

第10期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年６月22日（月曜日）
13時30分（午後１時30分）
（受付開始予定：12時30分）

場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
The Okura Tokyo（旧ホテルオークラ東京）
オークラ プレステージタワー
１階　平安の間

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力事前に議決権を行使いただき、株主さまの健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
・株主総会の模様につきましてはインターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。
・株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html

第一生命ホールディングス株式会社

（証券コード　8750）

株主の皆さまへ



2020年６月

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長
稲垣精二

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今、世界の多くの国で、多くの人々が新型コロナウイルス(COVID-19)の猛威に苦しんでいます。感染された方々にお見舞いを申し上げるとともに、不幸にもお亡くなりになった方々に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。また、世界各地でこの前例のない災禍に立ち向かい、医療をはじめあらゆる場面で治療や感染の予防、社会システムの維持などに奮闘努力されている方々に、深い感謝の意を表します。

当社グループは日本をはじめ、アジアや豪州、北米などで生命保険事業を展開していますが、各国各地域のお客さま、ビジネスパートナー、そして従業員の安全と健康を第一に考えながら、保険金等のお支払いなどお客さまの資金ニーズ等にお応えすることで、社会のセーフティネットとしての役割を果たしながら各国の事情に応じた事業活動を鋭意行っています。あの東日本大震災において当社グループが、お客さまを守り、社会に尽くすことに総力を挙げて取り組んだように、今こそ各国社会そして地域の一員として、人々に寄り添いながら安心をお届けする生命保険事業者としての使命を着実に果たしてまいります。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は大きな影響を受けています。

しかし、当社グループはリスクの適切なコントロールを含めた健全性の確保に向けた取組みの結果、2020年３月期業績における直接的な影響は限定的なものでした。今後の経済動向は決して楽観視できませんが、引き続きその動きを注視し、グループの堅実な経営を継続していきます。

■ QOL向上のためには、
3つの人生資産のバランスが重要



（出所）第一生命経済研究所「人生100年時代の『幸せ戦略』」より。
（当社にて加工）

当社グループのミッション

私たちはこれまで、日本そして事業を展開する世界各国において、長きにわたり生命保険事業を通じて人々の生命と安全、そして健康を支えてきました。

「一生涯のパートナー By your side, for life」、それは私たちがこれまでも、そしてこれからも大切にしていく不変のミッションです。

お客さま一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化した現代社会において「一生涯のパートナー」であり続けるためには、これまで以上にお客さま一人ひとりに寄り添った商品・サービスを提供し、お客さまの豊かな人生を応援すること、つまり「QOL向上への貢献」が重要であると考えています。

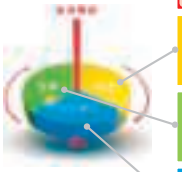
人間は誰しもが幸福になりたいと願っています。第一生命経済研究所では、人生100年時代と言われ生命寿命が延びる中で幸福感や日々の生活の満足感を得るためには、3つの人生資産である「健康」「お金」「つながり」をバランスよく充実させることが必要であると分析しています。

QOL向上への貢献

そこで私たちは、当社が従来中心に据えてきた「保障」の提供に加え、事業を通じてこの3つの人生資産を豊かにする価値を提供しお客さまの「QOL向上への貢献」を行うことを戦略として位置づけました。

具体的には、従来の生命保険が持つ「保障」機能だけではなく、将来の生活資金を確保するための「資産形成」機能、健康維持や病気の重症化防止等の「健康増進」機能、そして人や企業、地域との「つながり・絆」を創出する機会を、一人ひとりの生き方に最適な形でご提供することで、お客さまの「QOL向上への貢献」に取り組んでいます。

QOL向上に係る当社の取組み



保障（従来のコアな提供価値）	ライフスタイルの変化により多様化する**保障（プロテクション）**ニーズにきめ細かく対応
お金	自身の生活をより豊かにするための**「資産形成」**や、大切な家族のために資産を増やす・残すための**「資産形成」**に寄与する保険の提供
健康	**健康増進（プリベンション）**に取り組む人を幅広く応援する保険・サービスや、健康維持や病気の重症化防止等の**「健康増進」**に寄与する保険・サービスの提供
つながり	地域でのお客さま同士の**「つながり・絆」**の創出（自治体との提携による高齢者見守り活動など）や、お客さまと社会との**「つながり・絆」**の創出（保有不動産への保育所の誘致など）に向けた取組み

今年に入ってからの新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染リスクにとどまらず、経済の混乱に伴って将来の収入が減少するリスク、外出制限等による社会との関係希薄化等、生活をしていく上での不安が高まっています。こうした状況においては、私たちがご提供すべき「保障」「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」という4つの価値への不安が一層高まり、従前にも増してこの4つの価値への人々の意識が高まっていくのではないかと考えています。

こうした中だからこそ、当社はお客さまとの「つながり」を一層強め、4つの価値をしっかりとご提供し続けていきたいと考えます。

第一生命には、フェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションによって、お一人おひとりに寄り添ったサービスをご提供できる「リアルネットワーク」の強みがあります。この強みに「デジタル」技術を加え、チャットやＳＮＳを通じた接点を確保し、お客さま一人ひとりにフィットした商品・サービスや情報をタイムリーに提供していきます。

また、第一フロンティア生命とネオファースト生命では、金融機関の窓口や保険ショップ等の代理店とタイアップした付加価値の高いコンサルティングをご提供しており、デジタル技術も融合させながらこの取組みを更に強化していきます。

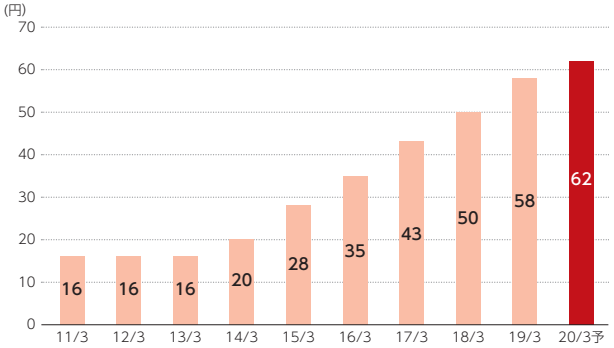
「新創業」から10年を迎えて

当社は株式会社化してから今年で10年が経ちます。2000年代以降の少子高齢化の進展等、生命保険業界を取り巻く環境の大きな変容の中に

あっても、持続的な成長を実現し続けるためには、柔軟な経営戦略を取り得る株式会社に組織形態を変更することが必要であると判断し、当社は2010年4月に株式会社として新創業を果たしました。

この10年間で、9か国14社で7万名のグループ従業員が活躍するグローバルな保険グループへ成長し、売上に相当する当社グループの保有契約年換算保険料は株式会社化当時の2.1兆円から3.9兆円へと1.8倍になりました。そして、株主還元である1株当たりの株主配当金額は、株式会社化当時の16円から今回ご提案する62円まで約４倍に引き上げることができました。

１株当たり株主配当金額の推移



(注) 11/3～13/3は株式分割後の換算値

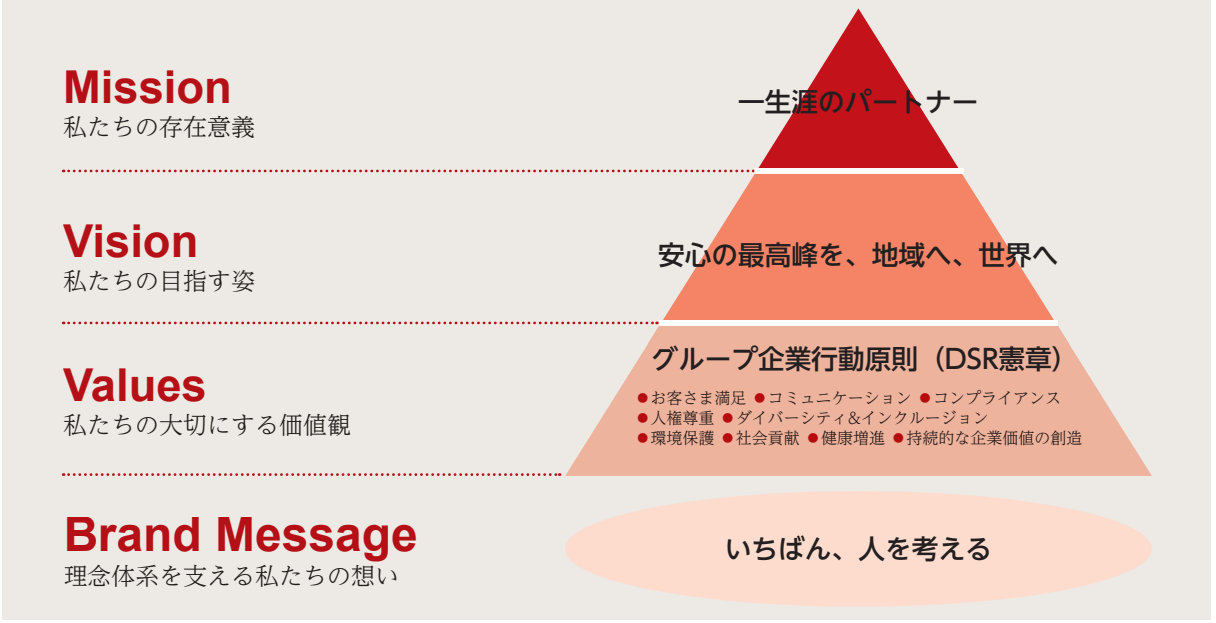
当社は創業以来、「最良の追求」と「変革の精神」を大切にしてきました。足もとでは新型コロナウイルスの影響もあり、今後の環境変化が見通しづらい状況ではありますが、創業以来の「最良」を追求する理念のもと、今後も各国社会そして地域の一員として人々に寄り添いながら安心をお届けしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



第一生命グループの理念体系

グループ理念体系（Mission・Vision・Values・Brand Message）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



目 次

P.7　第10期定時株主総会招集ご通知
- P.9　議決権行使についてのご案内
- P.11　ご案内　皆さまの「スマート行使」が新型コロナウイルスに関する研究・診療等に貢献します
- P.12　インターネットによる同時中継のご案内

P.13　株主総会参考書類
- P.13　第１号議案　剰余金の処分の件
- P.14　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- P.23　第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
- P.29　第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
- P.31　ご参考　コーポレートガバナンスに関する取組み

P.37　2019年度事業報告

P.57　連結計算書類等
- P.57　連結計算書類
- P.59　計算書類
- P.61　監査報告書

P.67　ご参考（Q&A）

コーポレートガバナンス・コードに関するデータ集

取締役会

			(参照頁)
原則4-8（独立社外取締役の有効な活用）	独立社外取締役の割合	7名/16名（43.7%）※1	P.32
原則4-11 （取締役会の実効性確保のための前提条件）	女性取締役の割合	2名/16名（12.5%）※1	
	外国籍取締役の割合	1名/16名（6.2%）※1	

監査等委員会

原則4-8（独立社外取締役の有効な活用）	独立社外取締役の割合	3名/5名（60.0%）※1	P.32

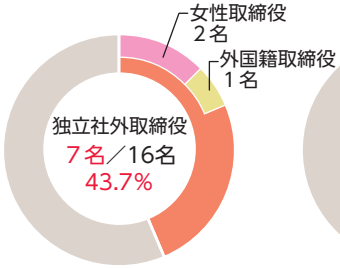
指名諮問委員会

補充原則4-10①（独立した諮問委員会の設置）	社外委員の割合	4名/6名（66.6%）※1	P.32

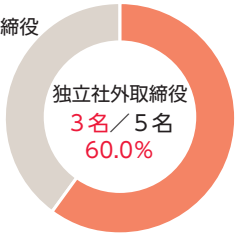
報酬諮問委員会

補充原則4-10①（独立した諮問委員会の設置）	社外委員の割合	4名/6名（66.6%）※1	P.32

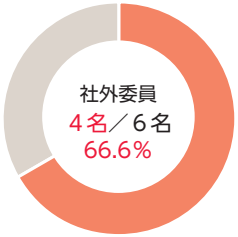
取締役会
（2019年度：11回開催）



監査等委員会
（2019年度：21回開催）

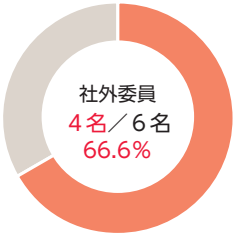


指名諮問委員会
（2019年度：3回開催）



委員長：独立社外取締役

報酬諮問委員会
（2019年度：3回開催）



委員長：独立社外取締役

その他の事項

			(参照頁)
原則1-4（政策保有株式）	政策保有株式の保有状況	6銘柄、654億円※2	P.70
原則2-4 （女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保）	女性役員数	7名※1 ※3	P.44 P.69
	管理職に占める女性の割合	26.5%※1 ※4	
補充原則4-2① （取締役の報酬への健全なインセンティブ付け）	取締役報酬に占める業績報酬の割合	44%※5	P.36
	取締役報酬に占める譲渡制限付株式報酬の割合	20%※5	

※1 2020年4月1日時点
※2 2020年3月末で当社及び第一生命が純投資目的以外の目的で保有している投資株式（当社の子会社・関連会社を除く）
※3 当社及び第一生命の合計
※4 当社及び国内生命保険会社3社の合計
※5 業績評価指標が基準値となった場合の代表取締役社長の報酬

(証券コード　8750)
2020年６月１日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長　稲 垣　精 二

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、**株主さまの健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。**なお、株主総会の模様につきましてはインターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類（13～30頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（９～10頁）に従いまして、2020年６月19日（金曜日）17時（午後５時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

インターネットによる開示について

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

① 事業報告の企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移、企業集団の主要な事務所の状況、企業集団の使用人の状況、新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項、会計参与に関する事項及びその他
② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査等委員会は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①、②及び③についても監査しております。また、会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記②及び③についても監査しております。

当社ウェブサイト：https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html

記

1	日　　時	**2020年6月22日（月曜日）13時30分（午後1時30分）** （受付開始予定：12時30分）
2	場　　所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 **The Okura Tokyo（旧ホテルオークラ東京）** **オークラ プレステージタワー　1階　平安の間** **・開催場所が前回と異なります。** **・今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。**
3	目的事項	
	報告事項	2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案　監査等委員である取締役5名選任の件 第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以　上

今回より株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は12頁をご覧ください。

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合があります。また、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 当日のご出席には、同封の議決権行使書用紙が必要です。
- 代理人によるご出席には、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙が必要です。なお、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、感染拡大防止の観点から、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- ご出席の株主さまはマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用しない株主さまは入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html

議決権行使についてのご案内

極力、以下のいずれかの方法により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる行使

「スマート行使」による行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードを**スマートフォン又はタブレット端末で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。**

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

行使期限　**6月19日（金曜日）午後5時**

議決権行使コード・パスワード入力による行使



当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って**行使期限までに賛否をご入力ください。**

行使期限　**6月19日（金曜日）午後5時**

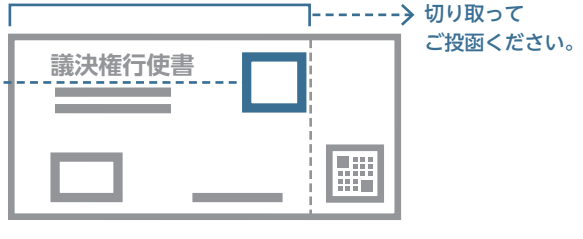
議決権行使書を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、**行使期限までに到着するようご返送ください。**

行使期限　**6月19日（金曜日）午後5時到着**

議決権行使書用紙の記入方法



こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案・第4号議案	第2号議案※・第3号議案※
▶ 賛成の場合：**「賛」**の欄に○印	▶ 全員賛成の場合：**「賛」**の欄に○印
▶ 反対の場合：**「否」**の欄に○印	▶ 全員反対の場合：**「否」**の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。

お手元に
議決権行使書用紙を
ご用意ください。



「スマート行使」による行使

議決権行使手順

1 QRコードを読み取り、ウェブサイトにアクセス



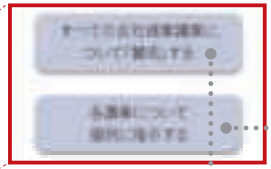


同封の議決権行使書用紙の右下**「スマート行使」用QRコード**をスマートフォン又はタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選択



議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否を入力

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

※QRコードを読み取れるアプリケーション又は機能が導入されていることが必要です。
（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力いただく必要があります。

インターネットによる行使（「スマート行使」を含む。）に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部

電話番号 **0120-768-524**（フリーダイヤル）
（ご利用時間　午前９時～午後９時（土・日・祝日を除く））

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等（「スマート行使」を含む。）により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

以　上

皆さまの「スマート行使」が新型コロナウイルスに関する研究・診療等に貢献します

議決権行使の際に「スマート行使」をご利用いただいた場合、郵送費用が抑制されます。この抑制される郵送費用を、喫緊の課題である新型コロナウイルスをはじめとする感染症や糖尿病、肝炎等に関する研究・診療を推進する**国立国際医療研究センターに寄附いたします。**

新型コロナウイルスに関する研究・診療等に貢献する「スマート行使」を是非ご利用ください。

- 当社グループでは、病気についての正しい知識や予防法等幅広い医療情報をお客さまへ提供するため、「がん」「認知症その他の長寿医療」「成育医療」「感染症・糖尿病・肝炎」「循環器病」「精神・神経・筋疾患」等における六つすべてのナショナルセンターと包括的情報連携協定を締結する等、保険業界トップクラスの情報ネットワークを構築しています。
- 国立国際医療研究センターは、二つの診療拠点、研究所、臨床研究センター、国際医療協力局及び国立看護大学校を擁するナショナルセンターの一つです。特に感染症・糖尿病・肝炎に関する研究・診療を推進し、これらの疾患や医療の分野における国際協力に関する調査研究や人材育成等を総合的に展開しています。

６つのナショナルセンターとの情報ネットワーク



インターネットによる同時中継のご案内

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。



公開日時	2020年６月22日（月曜日）13時30分（午後１時30分）より
同時中継URL	https://eqm.page.link/r1EN

- パソコンにてご視聴される株主さまは上記URLにアクセスしてください。
- スマートフォン又はタブレット端末にてご視聴される株主さまは右記QRコードを読み取っていただくか、上記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

同時中継視聴用QRコード

ID	
パスワード	

＜同時中継ご視聴にあたってのご注意事項＞

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 同時中継をご視聴される株主さまは株主総会当日の決議にご参加いただくことができません。本招集ご通知９～10頁に記載のいずれかの方法により事前に議決権をご行使の上、ご視聴ください。
- 同時中継をご視聴される株主さまからはご質問及びご意見をお受けすることができません。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1　配当財産の種類
金銭

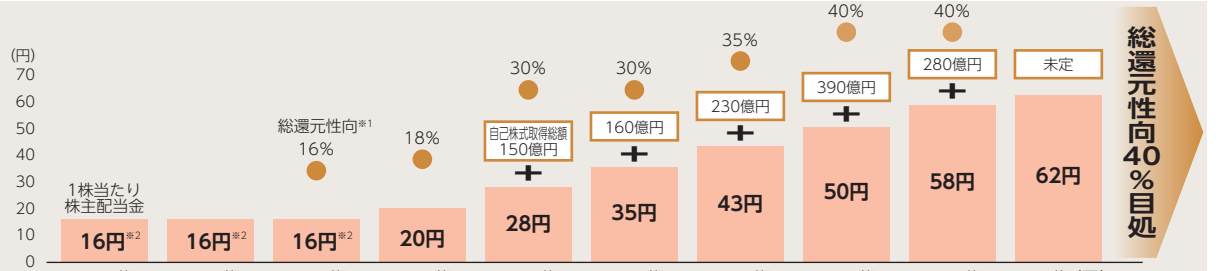
2　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき **62円**　　総額 **70,254,194,850円**

3　剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月23日

（ご参考）株主還元の基本的な考え方

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、グループ修正利益に対する総還元性向40％を目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の充実を図ります。毎期の株主配当については、業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し決定してまいります。自己株式取得については、業績動向、資本の状況等を勘案しつつ実施を検討してまいります。

株主還元の実績



※1　16/3期までは連結修正純利益、17/3期からはグループ修正利益に対する総還元性向
※2　株式分割後の換算値

(注１) グループ修正利益は、株主還元の原資となる当社独自の指標です。詳細につきましては、本招集ご通知38頁をご参照ください。
(注２) 総還元性向＝(株主配当総額＋自己株式取得総額)／グループ修正利益(連結修正純利益)
(注３) 連結修正純利益は、当社独自の指標であり、負債性内部留保*の繰入額のうち、法定繰入額を超過して繰り入れた額（税引後）を親会社株主に帰属する当期純利益に加算する等により算出しております。
＊保険引受け等のリスクに備える「危険準備金」や資産の価格下落に備える「価格変動準備金」

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しております。

候補者番号		地位	氏名		取締役会出席状況
1	重任	代表取締役会長	わたなべこういちろう 渡邉光一郎（満67歳）		100% (11回／11回)
2	重任	代表取締役社長	いながき　せいじ 稲垣　精二（満57歳）		100% (11回／11回)
3	重任	代表取締役副会長執行役員	つゆき　しげお 露木　繁夫（満65歳）		100% (11回／11回)
4	重任	取締役副会長執行役員	てらもと　ひでお 寺本　秀雄（満60歳）		100% (11回／11回)
5	重任	代表取締役副社長執行役員	つつみ　さとる 堤　悟（満64歳）		100% (11回／11回)
6	新任	副社長執行役員	さくらい　けんじ 櫻井　謙二（満60歳）		―
7	新任	常務執行役員	きくた　てつや 菊田　徹也（満55歳）		―
8	重任	取締役	ジョージ・オルコット（満65歳）	社外 独立 外国籍	100% (11回／11回)
9	重任	取締役	まえだ　こういち 前田　幸一（満68歳）	社外 独立	100% (11回／11回)
10	重任	取締役	いのうえゆりこ 井上由里子（満57歳）	社外 独立 女性	100% (11回／11回)
11	重任	取締役	しんがい　やすし 新貝　康司（満64歳）	社外 独立	100% (9回／9回)

（注）候補者の年齢は本総会終結時のものです。

候補者番号 1

わたなべ こういちろう 渡邉 光一郎（1953年４月16日生）

重 任



所有する当社普通株式数
100,503株

取締役会出席回数
11回／11回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年４月	第一生命保険相互会社入社
2001年７月	同 取締役
2004年４月	同 常務取締役
2004年７月	同 常務執行役員
2007年７月	同 取締役常務執行役員
2008年４月	同 取締役専務執行役員
2010年４月	第一生命保険株式会社 代表取締役社長
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長
2017年４月	同 代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】
- 第一生命保険株式会社 代表取締役会長
- 日本たばこ産業株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

渡邉光一郎氏は、当社グループの一員として、主に経営企画、人事管理・人財育成、広報及び調査関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2001年７月より当社取締役として企業経営に従事し、2010年代表取締役社長就任以降、当社グループの成長に向けた事業戦略を推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

いながき せいじ 稲垣 精二（1963年５月10日生）

重 任



所有する当社普通株式数
58,093株

取締役会出席回数
11回／11回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	第一生命保険相互会社入社
2012年４月	第一生命保険株式会社 執行役員
2015年４月	同 常務執行役員
2016年６月	同 取締役常務執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
2017年４月	同 代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】
- 第一生命保険株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

稲垣精二氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2010年の株式会社化において中心的な役割を担う等、当社グループの成長戦略遂行に向けた態勢整備を牽引してきました。加えて、2016年６月より当社取締役、2017年４月より代表取締役社長として企業経営に従事し、当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を展開する等、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

露木 繁夫（つゆき しげお）（1954年7月12日生）

重 任



所有する当社普通株式数
55,525株

取締役会出席回数
11回／11回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1977年 4 月	第一生命保険相互会社入社
2003年 7 月	同 取締役
2004年 7 月	同 執行役員
2005年 4 月	同 常務執行役員
2008年 7 月	同 取締役常務執行役員
2010年 4 月	第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員
2011年 4 月	同 取締役専務執行役員
2014年 4 月	同 代表取締役副社長執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員
2017年 4 月	同 代表取締役副会長執行役員（現任）

【担当】
海外生保事業ユニット〔管掌〕

取締役候補者とした理由

露木繁夫氏は、当社グループの一員として、主に海外生命保険事業、国内企業保険及び資産運用関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

寺本 秀雄（てらもと ひでお）（1960年5月20日生）

重 任



所有する当社普通株式数
39,829株

取締役会出席回数
11回／11回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年 4 月	第一生命保険相互会社入社
2009年 4 月	同 執行役員
2010年 4 月	第一生命保険株式会社 執行役員
2011年 4 月	同 常務執行役員
2012年 6 月	同 取締役常務執行役員
2015年 4 月	同 取締役専務執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員
2017年 4 月	同 取締役
2020年 4 月	同 取締役副会長執行役員（現任）

【担当】
ITビジネスプロセス企画ユニット〔管掌〕、イノベーション推進ユニット

取締役候補者とした理由

寺本秀雄氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び営業企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2012年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5 堤（つつみ） 悟（さとる）（1955年12月30日生） 重任



所有する当社普通株式数
35,380株

取締役会出席回数
11回／11回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月	第一生命保険相互会社入社
2005年４月	同 執行役員
2005年７月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社（現アセットマネジメントOne株式会社）専務取締役
2010年４月	第一フロンティア生命保険株式会社 顧問
2010年６月	同 代表取締役社長
2015年４月	第一生命保険株式会社 副社長執行役員
2015年６月	同 代表取締役副社長執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員（現任）

【担当】
国内法人営業企画に関する事項

取締役候補者とした理由

堤悟氏は、当社グループの一員として、資産運用及び国内企業保険関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2010年６月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長、2015年６月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6 櫻井（さくらい） 謙二（けんじ）（1959年８月17日生） 新任



所有する当社普通株式数
38,825株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月	第一生命保険相互会社入社
2008年４月	同 執行役員
2010年４月	第一生命保険株式会社 執行役員
2011年４月	同 常務執行役員
2014年６月	同 取締役常務執行役員
2015年４月	同 取締役専務執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 専務執行役員
2017年４月	同 副社長執行役員（現任）

【担当】
国内営業企画ユニット〔管掌〕

取締役候補者とした理由

櫻井謙二氏は、当社グループの一員として、主に国内個人保険関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2014年６月より当社取締役、2016年10月より第一生命保険株式会社の取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 7

菊田 徹也（きくた てつや）（1964年10月14日生）

新 任



所有する当社普通株式数
18,820株

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1987年４月	第一生命保険相互会社入社
2014年６月	第一生命保険株式会社（※） 執行役員
2016年10月	第一生命保険株式会社（※） 執行役員
2017年４月	同 常務執行役員
2018年４月	第一生命ホールディングス株式会社 常務執行役員（現任）

（※）2016年10月１日付の持株会社体制移行に伴い、同年９月30日までの第一生命保険株式会社と、10月１日以降の第一生命保険株式会社は別の会社であります。

【担当】

アセットマネジメント事業ユニット

【重要な兼職の状況】

- 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

菊田徹也氏は、当社グループの一員として、主に資産運用関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、第一生命ベトナム及びTower（現ＴＡＬ）の取締役として海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2018年４月より第一生命保険株式会社の取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 8

George Olcott ジョージ・オルコット（1955年５月７日生）

重 任

社 外　独 立　外国籍



所有する当社普通株式数
6,395株

社外取締役在任年数
５年
（本総会終結時）

取締役会出席回数
11回／11回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年７月　S.G. Warburg & Co., Ltd.入社
1991年11月　同 ディレクター
1993年９月　S.G. Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケットグループ エグゼクティブディレクター
1997年４月　SBC Warburg 東京支店長
1998年４月　長銀UBSブリンソン・アセット・マネジメント 副社長
1999年２月　UBSアセットマネジメント（日本） 社長
日本UBSブリンソングループ 社長
2000年６月　UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティキャピタルマーケットグループ担当
2001年９月　ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院（Judge Business School）
2005年３月　同 FME ティーチング・フェロー
2008年３月　同 シニア・フェロー
2010年９月　東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
2014年４月　慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授（現任）
2015年６月　第一生命保険株式会社 社外取締役
2016年10月　第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
- キリンホールディングス株式会社 社外取締役
- 株式会社デンソー 社外取締役
- 日立化成株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

ジョージ・オルコット氏は、グローバル経営における人財育成及びコーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

独立性について

ジョージ・オルコット氏は、2015年５月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

その他兼職先に関する特記事項

ジョージ・オルコット氏が社外取締役として在任している株式会社デンソーは、2019年12月に、採用活動に応募した学生等の個人情報の利用に関して不適切な行為があったとして、個人情報保護委員会からの個人情報保護法に基づく指導に加え、愛知労働局からの職業安定法、同法指針及び個人情報保護法に基づく指導を受けました。同氏は当該事実について事前には認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言をしておりました。また、当該事実の判明後は再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

候補者番号 9

前田 幸一（まえだ こういち）（1951年7月8日生）

重任　社外　独立



所有する当社普通株式数
4,732株

社外取締役在任年数
3年9ヶ月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
11回／11回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1975年 4 月	日本電信電話公社入社
1999年 7 月	西日本電信電話株式会社 鹿児島支店長
2000年 7 月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 コンシューマ＆オフィス事業部企画部長
2002年 6 月	同 コンシューマ＆オフィス事業部長
2004年 6 月	同 取締役コンシューマ＆オフィス事業部長
2006年 8 月	同 取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2008年 6 月	同 常務取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2009年 6 月	東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長コンシューマ事業推進本部長 株式会社ＮＴＴ東日本プロパティーズ 代表取締役社長
2012年 6 月	ＮＴＴファイナンス株式会社 代表取締役社長（2016年６月退任）
2016年 6 月	同 取締役相談役（2017年６月退任）
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2017年 7 月	ＮＴＴファイナンス株式会社 相談役
2018年 7 月	同 顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由

前田幸一氏は、公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

独立性について

前田幸一氏は、2016年６月まで当社グループの取引先であるＮＴＴファイナンス株式会社の業務執行者で、ＮＴＴグループと当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の１％未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 10

井上 由里子（いのうえ ゆりこ）（1963年５月29日生）

重任　社外　独立　女性



所有する当社普通株式数
2,104株

社外取締役在任年数
２年
（本総会終結時）

取締役会出席回数
11回／11回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1993年11月	東京大学大学院法学政治学研究科 専任講師
1995年４月	筑波大学大学院経営・政策科学研究科 助教授
2001年４月	同 ビジネス科学研究科 助教授
2002年９月	神戸大学大学院法学研究科 助教授
2004年４月	同 教授
2010年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
2018年４月	同 法学研究科ビジネスロー専攻 教授（現任）
2018年６月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- 日本信号株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

井上由里子氏は、知的財産法の担当教授としての豊富な経験及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスに係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

井上由里子氏は、2018年５月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 **11** **新貝 康司**（しんがい やすし）（1956年１月11日生）

重任　社外　独立



所有する当社普通株式数
300株

社外取締役在任年数
１年
（本総会終結時）

取締役会出席回数
９回／９回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年４月	日本専売公社（現日本たばこ産業株式会社）入社
2001年７月	同 財務企画部長
2004年７月	同 執行役員財務責任者
2005年６月	同 取締役執行役員財務責任者
2006年６月	同 取締役 JT International S.A. エグゼクティブヴァイスプレジデント
2011年６月	日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長（2018年１月退任）
2018年１月	同 取締役（2018年３月退任）
2019年６月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

新貝康司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

独立性について

新貝康司氏は、2018年１月まで当社グループの取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者で、同社と当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の１％未満であります。なお、当社代表取締役会長を務める渡邊光一郎氏が2018年３月より同社社外取締役に就任していますが、新貝康司氏は同社取締役を退任した2018年３月以降、同社の経営にも関与しておりません。加えて、2017年６月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

（注１）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注２）当社は、ジョージ・オルコット、前田幸一、井上由里子及び新貝康司の４氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。ジョージ・オルコット、前田幸一、井上由里子及び新貝康司の４氏の選任が承認可決された場合、当社は４氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役５名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号		地位	氏名		取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	重任	取締役 （上席常勤監査等委員）	長濱（ながはま）　守信（もりのぶ）（満63歳）		100% （11回／11回）	100% （21回／21回）
2	重任	取締役 （常勤監査等委員）	近藤（こんどう）　総一（ふさかず）（満59歳）		100% （11回／11回）	100% （21回／21回）
3	重任	取締役（監査等委員）	佐藤りえ子（さとうりえこ）（満63歳）	社外　独立 女性	100% （11回／11回）	100% （21回／21回）
4	重任	取締役（監査等委員）	朱（しゅ）　殷卿（うんぎょん）（満57歳）	社外　独立	100% （11回／11回）	100% （21回／21回）
5	重任	取締役（監査等委員）	増田（ますだ）　宏一（こういち）（満76歳）	社外　独立	90.9% （10回／11回）	95.2% （20回／21回）

（注１）候補者の年齢は本総会終結時のものです。
（注２）佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は鎌田りえ子、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は朱ウンギョンです。

候補者番号 1

長濱 守信（ながはま もりのぶ）（1956年12月18日生）

重 任



所有する当社普通株式数
17,807株

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
21回／21回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1979年 4 月　第一生命保険相互会社入社
2008年 9 月　同 執行役員
2010年 4 月　第一生命保険株式会社 執行役員
2013年 4 月　同 常務執行役員
2014年 6 月　同 取締役常務執行役員
2016年 4 月　同 取締役専務執行役員
2016年10月　第一生命ホールディングス株式会社 取締役（上席常勤監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

- 第一生命保険株式会社 取締役
- 積水化成品工業株式会社 社外監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

長濱守信氏は、当社グループの一員として、主にコンプライアンス、内部監査、法務、秘書及び総務業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 2

近藤 総一（こんどう ふさかず）（1960年11月17日生）

重 任



所有する当社普通株式数
16,973株

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
21回／21回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年 4 月　第一生命保険相互会社入社
2012年 6 月　第一生命保険株式会社 常任監査役（常勤）
2016年10月　第一生命ホールディングス株式会社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

近藤総一氏は、当社グループの一員として、主に収益管理及び財務関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2012年６月より2016年９月まで第一生命保険株式会社常任監査役（常勤）、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 3

佐藤 りえ子（さとう りえこ）（1956年11月28日生）

重任　社外　独立　女性



所有する当社普通株式数
6,395株

社外取締役在任年数
5年
（本総会終結時）

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
21回／21回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4 月　弁護士登録
1989年 6 月　シャーマン・アンド・スターリング法律事務所
1998年 7 月　石井法律事務所 パートナー（現任）
2015年 6 月　第一生命保険株式会社 社外取締役
2016年10月　第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

- 石井法律事務所 パートナー
- J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

佐藤りえ子氏は、弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外取締役及び社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

佐藤りえ子氏は、2015年５月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザリー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザリー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 4

朱 殷卿（しゅ うんぎょん）（1962年10月19日生）

重任　社外　独立



所有する当社普通株式数
3,196株

社外取締役在任年数
5年
（本総会終結時）

取締役会出席回数
11回／11回

監査等委員会出席回数
21回／21回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年４月　モルガン銀行入社
2001年５月　ＪＰモルガン証券 マネジングディレクター
2005年７月　同 金融法人本部長
2007年５月　メリルリンチ日本証券株式会社 マネージングディレクター兼投資銀行部門金融法人グループチェアマン
2010年７月　同 投資銀行共同部門長
2011年７月　同 副会長（2013年３月退任）
2013年11月　株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長（現任）
2015年６月　第一生命保険株式会社 社外取締役
2016年10月　第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

朱殷卿氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

独立性について

朱殷卿氏は、2013年３月まで当社グループの取引先であるメリルリンチ日本証券株式会社の業務執行者で、同社と当社グループの間には、取引等がありますが、それぞれの売上の１％未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 5

増田 宏一（ますだ こういち）（1944年1月23日生）

重任　社外　独立



所有する当社普通株式数
6,799株

社外取締役在任年数
3年9ヶ月
（本総会終結時）

取締役会出席回数
10回／11回

監査等委員会出席回数
20回／21回

■ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1966年 4 月	田中芳治公認会計士事務所
1970年 1 月	監査法人大手町会計事務所
1975年 1 月	新和監査法人（※）
1978年 9 月	同 社員
1992年 7 月	監査法人朝日新和会計社（※）代表社員
1993年10月	朝日監査法人（※） 代表社員
2004年 1 月	あずさ監査法人（※） 代表社員（2007年6月退任）
2007年 7 月	日本公認会計士協会 会長
2010年 7 月	同 相談役（現任）
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

（※）現 有限責任 あずさ監査法人

【重要な兼職の状況】

- 株式会社第四北越フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）
- 住友理工株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

増田宏一氏は、公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役（監査等委員）及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外取締役（監査等委員）等となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

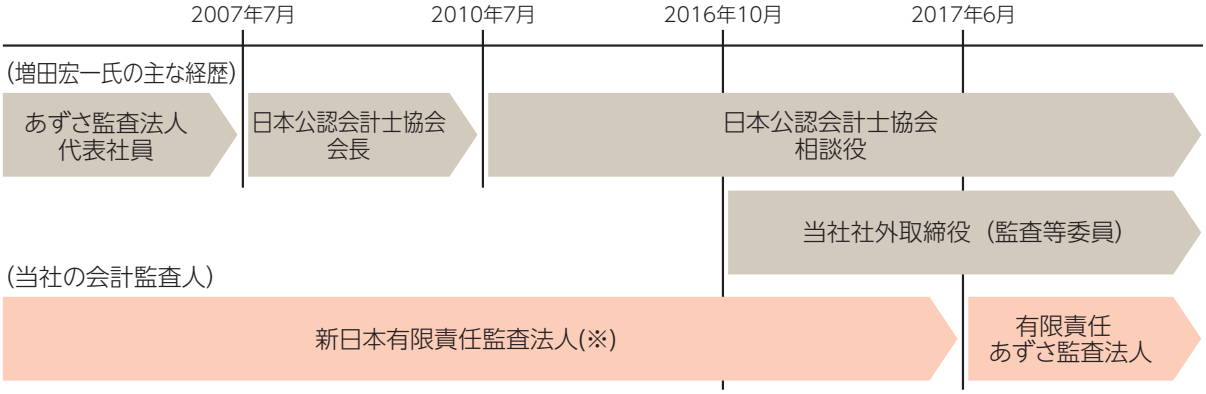
増田宏一氏は、2007年6月まで現在の当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）の業務執行者でしたが、同法人を退職後10年以上が経過しており、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

▶ 次頁に記載の補足事項を併せてご確認ください。

増田宏一氏の独立性に関する補足事項

有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人となったのは2017年６月であり、増田宏一氏があずさ監査法人に所属していた2007年６月までの間において、同法人は当社の会計監査を実施しておりません。

なお、同氏は、同法人の当社会計監査人選任に係るすべての決議に参加しない旨を表明し、棄権しております。



（※）新日本有限責任監査法人の名称は、2017年６月時点のものです。

（注１）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注２）朱殷卿氏は、当社の特定関係事業者（子会社）であるProtective Life Corporationの非業務執行の取締役（ディレクター）であります。
（注３）当社は、佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の３氏の選任が承認可決された場合、当社は３氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

土屋 文昭（つちや ふみあき）（1950年11月３日生）

社外　独立



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年４月	判事補
1992年４月	京都地方裁判所 判事
1995年４月	最高裁判所司法研修所 教官判事
1999年４月	東京地方裁判所 判事（部総括）
2003年４月	横浜地方裁判所 判事（部総括）
2007年４月	東京高等裁判所 判事
2009年４月	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
2014年４月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 客員弁護士（現任）
2015年４月	法政大学大学院法務研究科 教授（現任）
2016年６月	第一フロンティア生命保険株式会社 社外監査役（現任） ネオファースト生命保険株式会社 社外監査役（現任）

所有する当社普通株式数
０株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

土屋文昭氏は、判事及び弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び法科大学院教授として豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役に就任した際には、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

土屋文昭氏と当社との間には取引等がなく、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した際には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（注１）土屋文昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注２）当社は、土屋文昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
（注３）土屋文昭氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である第一フロンティア生命保険株式会社及びネオファースト生命保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社の監査等委員である取締役に就任する場合、両社の社外監査役を退任する予定です。

■　監査等委員会の意見・各監査等委員の意見

当委員会は、第２号議案で提案されている取締役候補者について、別途定める当社の「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく取締役選任に係る基準、その基準の各候補者への適用等に係る指名諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく役員報酬の方針、その方針を踏まえた報酬諮問委員会の審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。その結果、いずれの内容も、妥当であると判断いたしました。

なお、当委員会が第３号議案及び第４号議案に同意するにあたり、各監査等委員において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

（ご参考）取締役の選任基準

当社の取締役会は、社内取締役候補者について、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

・企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
・「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

＜社外取締役の独立性基準＞

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

1．当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
2．当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族
3．当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
4．当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
5．直近３会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）からの年間の支払金額が、その連結売上高の２％以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
6．直近３会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の年間の受取金額が、当社の連結売上高の２％以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
7．直近３会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人（法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者）
8．直近３会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体のパートナーその他業務執行者）
9．直近３会計年度において、総収入もしくは経常収益の２％以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
10．４～９の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後５年以内であること

以　上

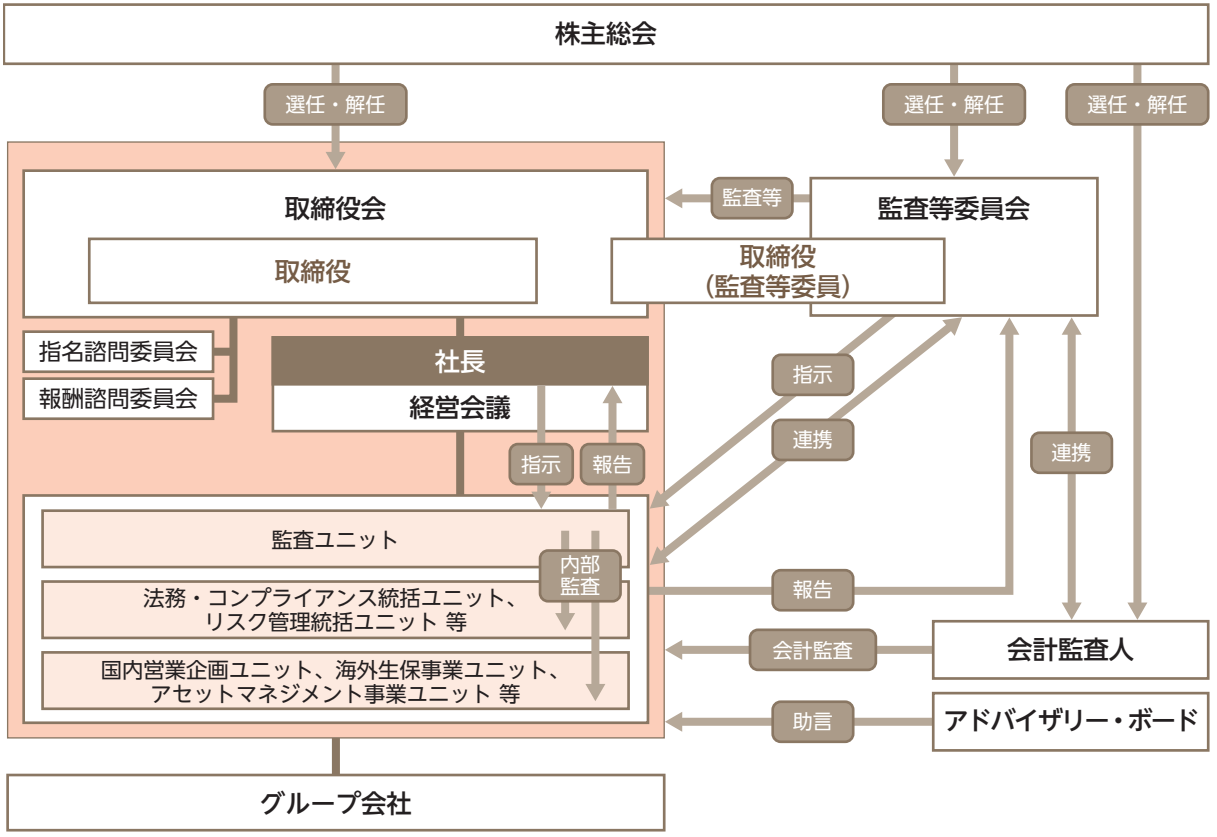
ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、社員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

コーポレートガバナンス体制

当社では、監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任（取締役の３分の１以上）及び任意の委員会の設置（過半数を社外委員で構成）等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。



取締役会（2019年度：11回開催）

当社グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として３分の１以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ（多様性）についても考慮しています。

■主な審議テーマ
- 中期経営計画の遂行状況と達成見通し
- 内部統制態勢（内部監査・リスク管理・コンプライアンス・反社会的勢力との関係遮断等）の整備・運用状況
- 指名・報酬諮問委員会の審議内容
- 提携・買収案件の妥当性

監査等委員会（2019年度：21回開催）

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役等の選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を含み、生命保険事業に関する知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

■主な審議テーマ
- コーポレートガバナンスに係る取組み、経営管理・内部統制態勢の適正性
- 中期経営計画の遂行状況及び経営課題への取組み内容の妥当性
- 会計監査人との連携等を含む会計監査
- 取締役等の選任・報酬に関する意見形成

指名諮問委員会（2019年度：３回開催）

取締役会の諮問機関として、取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。また、独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としております。

■主な審議テーマ
- 取締役候補者（案）
- サクセッションプラン（後継者計画）に関する事項

報酬諮問委員会（2019年度：３回開催）

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬制度に関わる事項について、委員会案を審議、決定の上、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。また、独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としております。

■主な審議テーマ
- 個人別の役員報酬額
- 譲渡制限付株式の割当て

取締役会の実効性向上に向けて

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効役会だけでなく、監査等委員会及び指名・報酬諮問委員会も含めたガバナンス体制全般に関しても評価を行ってい

アンケートの概要

【対象者】
・全取締役
【回答方式】
・無記名方式
【主な評価項目】
・取締役会の運営状況及び審議充実に向けた取組み
・取締役会の構成
・各委員会の役割と運営状況
・取締役間のコミュニケーション活性化の状況
・ガバナンス体制・取締役会の実効性全般

【結果分析・改善案策定方法】
・第三者機関にてアンケートを集計、分析
・分析結果をもとに実効性評価案及び改善案を策定
・第三者機関と社外取締役等との意見交換
【結果の開示】
・評価結果と改善策を取締役会に報告の上、当社ウェブサイトにて開示

2018年度

課題	改善策
取締役会と各委員会との情報連携強化	・各委員会でなされた議論のポイントを委員長（社外取締役）より取締役会へ報告…①
社外取締役の当社グループ事業への理解促進	・国内外事業所の視察と経営幹部との意見交換…② ・重要テーマに関する担当役員とのディスカッションの拡充…③ ・過去分も含めた取締役会・経営会議資料及び議事録のタブレット端末での提供

① 指名・報酬諮問委員会での議論のポイントの取締役会報告

<指名諮問委員会>
・新年度役員体制
・今後の役員体制の課題と論点　等
<報酬諮問委員会>
・役員報酬制度の課題と論点　等

② 社外取締役の国内外事業所視察

2019年10月：北米地域統括会社及びプロテクティブ(米国)視察
(経営陣との意見交換会の様子)



2020年1月：ネオファースト生命視察
(代理店である「保険クリニック」の窓口を視察する様子)



2019年度は上記に加え、第一生命の支社3拠点を視察

性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度及びそれ以降の運営改善につなげています。また、取締ます。

実効性向上に向けた取組み

2019年度

課題	改善策
審議事項・報告事項の内容、論点・議論のポイント等の明確化	・取締役会資料のサマリーにおける審議事項・報告事項の内容、論点・議論のポイント等の一層の明確化とサマリーのみでの説明の徹底
重要案件の議論の一層の深掘り	・経営会議等、執行部門における議論のポイントの口頭補足の徹底 ・検討・別途報告とされた事項の取締役会での共有化とフォロー…④ ・社外取締役のみでの意見交換等の場の設定…⑤

③ 重要テーマに関する担当役員とのディスカッション

主に事業毎の戦略について、取締役会への上程前に社外取締役と担当役員のディスカッションを実施

2019年度は、以下５テーマを実施
- ✓ グループ経営戦略
- ✓ 国内営業戦略
- ✓ アセットマネジメント事業戦略
- ✓ 海外事業戦略
- ✓ IT戦略

2020年度

課題	改善策（予定）
監督機能の強化、重要案件の議論の更なる充実	・上程すべき議案の更なる精査を実施し、事業戦略・M＆A等の特に重要な案件についてより一層の審議時間を確保
社内外取締役のコミュニケーション充実	・重要案件を議論する前提となる情報の提供や事業戦略の方向性等に関するディスカッションを目的とした、全取締役参加による意見交換会を実施

④ 取締役会の議論の中で検討・別途報告とされた事項のフォロー

取締役会で認識された課題への対応・進捗状況を会議冒頭に毎回確認

⑤ 社外取締役のみでの意見交換

2019年9月以降、取締役会終了後等に計6回実施
（社外取締役の要望に応じて、社内役員も適宜参加）

役員報酬

当社は、役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針、基本原則及び決定プロセスを以下のとおりとしています。

■基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

■基本原則

1．責任・期待値に応じた報酬
2．グループとして重視する戦略との整合
3．会社・個人業績との連動
4．あらゆるステークホルダーとの利益共有
5．適切な報酬水準
6．客観性・透明性の確保

■決定プロセス

当社は社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬を、基本報酬、業績報酬（会社業績、個人業績）及び譲渡制限付株式報酬で構成しています。社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしております。これらの報酬水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしています。また、上記の役員報酬の基本方針及び基本原則は、過半数を社外委員で構成する報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しています。

■ 取締役の報酬体系

	取締役（監査等委員である取締役を除く。）		取締役（監査等委員）	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
業績報酬（会社業績、個人業績）［短期インセンティブ］	○	—	—	業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬［長期インセンティブ］	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

■ 業績報酬のKPI（Key Performance Indicator：業績評価指標）

視点	KPI
資本効率	EV成長率（グループROEV）
	連結オペレーティングROE、連結ROE
健全性	資本充足率（経済価値）
	資本充足率の改善幅（経済変動要因を除く）

視点	KPI
利益指標	グループ修正利益
	子会社からの配当金受取額
	新契約価値
市場評価	株価（ベンチマーク比）

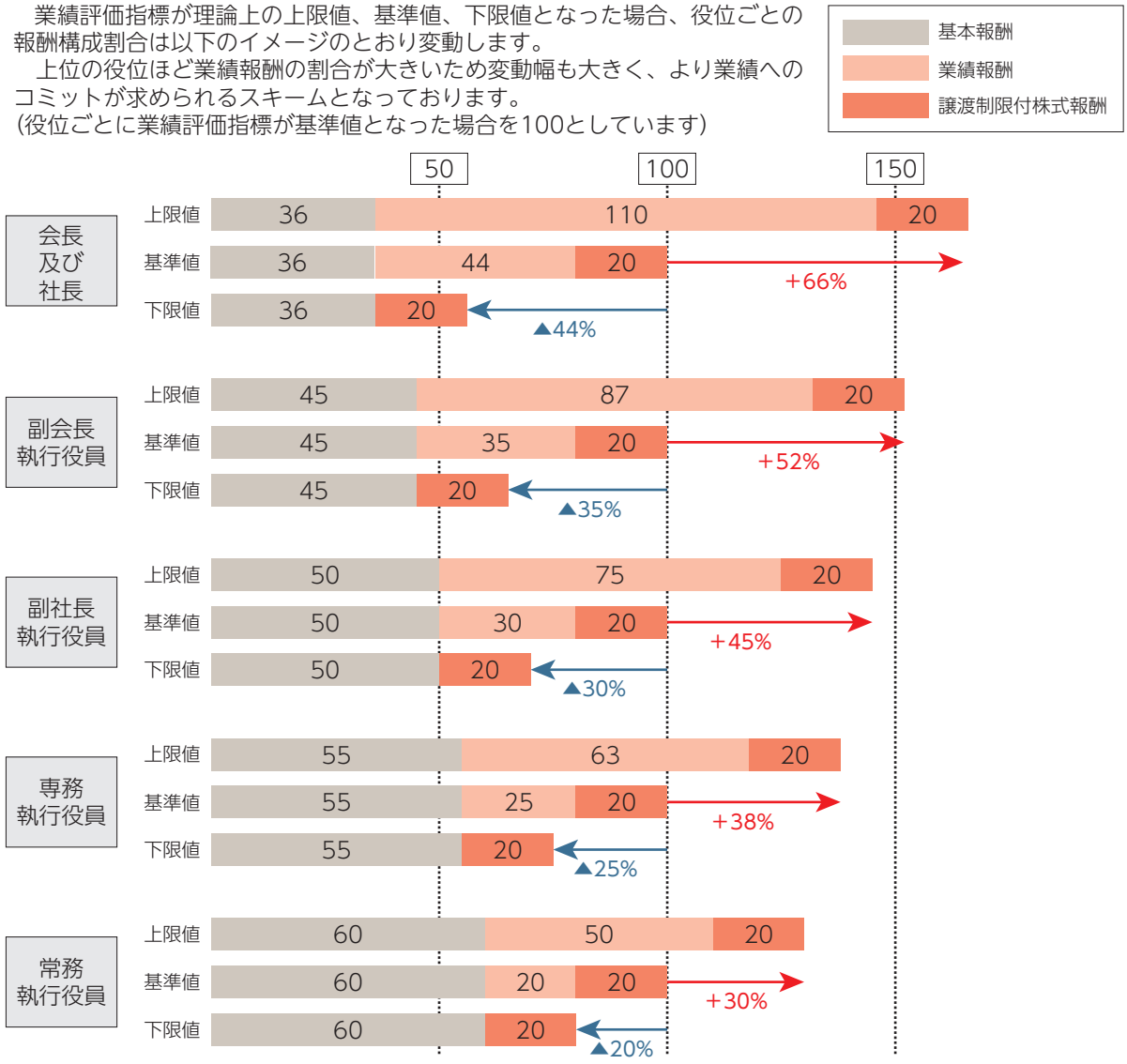
（注１）上記は業績報酬のうち会社業績に関するKPIです。
（注２）オペレーティングROEは、生命保険事業のコアな収益性を測る指標であり、ROEに一定の修正を加えたものです。
（注３）新契約価値は、当年度における新契約の成立時点の価値を表した指標です。

■ 役位ごとの報酬変動イメージ

業績評価指標が理論上の上限値、基準値、下限値となった場合、役位ごとの報酬構成割合は以下のイメージのとおり変動します。

上位の役位ほど業績報酬の割合が大きいため変動幅も大きく、より業績へのコミットが求められるスキームとなっております。

(役位ごとに業績評価指標が基準値となった場合を100としています)



以　上

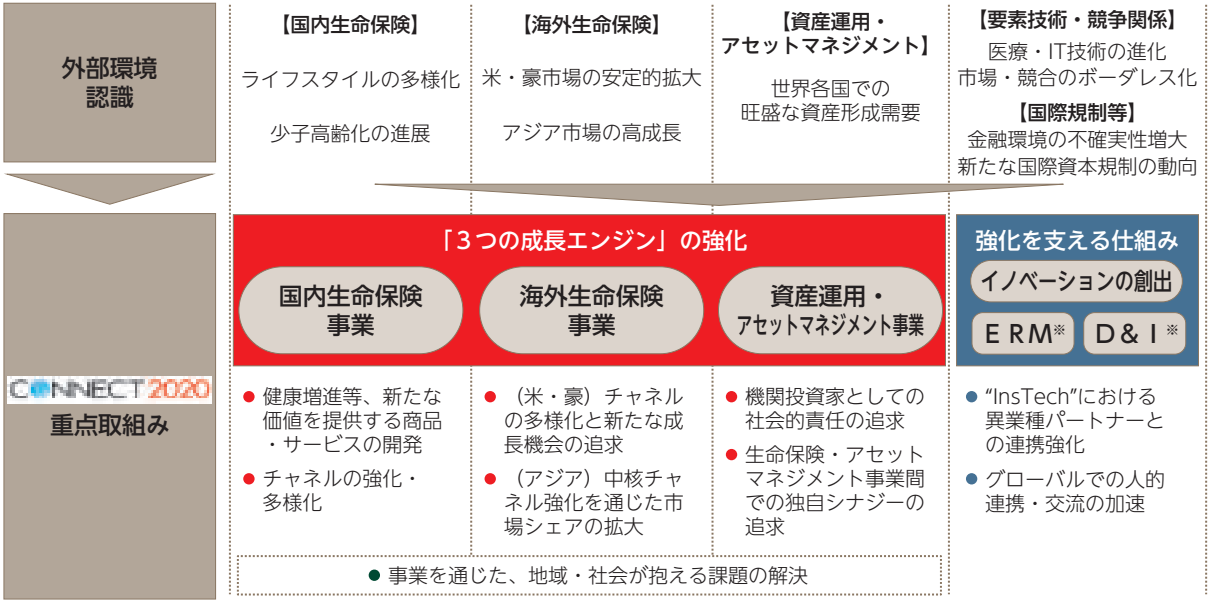
1 保険持株会社の現況に関する事項

1．企業集団の事業の経過及び成果等

・ 2019年度における世界経済は、米国経済等の底堅さに支えられ、緩やかな回復傾向にありました。しかし、2020年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国が入国規制、工場の稼働停止及び外出禁止等の対応を余儀なくされ、経済活動は急速に悪化しました。日本経済においても、外出自粛要請等の影響から、サービス業を中心に大きな打撃を受けました。４月以降は緊急事態宣言の発出に伴って自粛の動きが広がったほか、製造業や建設業の稼働停止も相次ぎ、経済への影響はより広範に及びました。

・ 生命保険事業を中心に国内外で事業を展開する当社グループは、2019年度において、2018年度に開始した中期経営計画「CONNECT 2020」に沿って、外部環境の変化を踏まえつつ、これまでに構築した「３つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」の更なる強化に向けて、以下の重点取組みを実行しました。また、生命保険を通じた保障の提供に加えて、資産形成や健康増進、人や社会との絆づくりのサポートに繋がる商品・サービスの提供や、社会や地球環境の持続可能性確保に繋がる投融資等をより一層推進する等、お客さまのＱＯＬ向上や社会課題の解決への貢献に向けた取組みを進めました。

＜中期経営計画「CONNECT 2020」における重点取組み＞



※ ＥＲＭとは、エンタープライズ・リスク・マネジメントの略であり、Ｄ＆Ｉとは、ダイバーシティ＆インクルージョンの略です。それぞれの取組みの詳細は42頁、44頁に記載しています。

＜業績等の状況＞

・当社グループの保有契約年換算保険料は微増となりました。これは、主に第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命（以下、「国内３社」という。）の各社において、競争力のある商品を開発し、最適なチャネルを通じてお客さまに商品・サービスを提供するマルチブランド・マルチチャネル戦略が奏功したことや、海外生命保険事業における各社の新契約獲得及びM＆Aによる契約基盤の積上げ等によるものです。
・親会社株主に帰属する当期純利益は、大幅減益となりました。これは、主に海外を中心とした急激な金利低下に伴い、第一フロンティア生命における市場価格調整（ＭＶＡ）※1に係る責任準備金の繰入負担が拡大したことや、アセットマネジメント事業において、ジャナス・ヘンダーソングループ株価の大幅な下落に伴う有価証券の価額の減少に係るその他経常費用を計上したこと等によるものです。
・他方、株主還元の原資となるグループ修正利益※2は、増益となりました。これは、第一生命の資産運用において、リスクヘッジポジションの機動的な構築が奏功し、金融市場環境が急変した状況においても相対的に安定した利益水準を確保したことや、買収した保険ブロックからの利益によりプロテクティブ（米国）が増益となったこと等によるものです。
・健全性に関わる指標である連結ソルベンシー・マージン比率は、884.1％（対前年度末14.4％ポイント増）と良好な水準を維持しました。

● 連結業績の概況

	2018年度	2019年度	前年度比
連結経常収益	7兆1,840億円	7兆1,140億円	99.0%
うち保険料等収入	5兆3,440億円	4兆8,854億円	91.4%
うち資産運用収益	1兆5,832億円	1兆8,766億円	118.5%
連結経常利益	4,329億円	2,183億円	50.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,250億円	324億円	14.4%
グループ修正利益	2,363億円	2,745億円	116.2%
グループ基礎利益	6,058億円	5,349億円	88.3%
うち順ざや額（国内３社合算）	1,344億円	1,164億円	86.6%
保有契約年換算保険料※3	3兆9,558億円	3兆9,697億円	100.4%
グループＥＥＶ※3	5兆9,365億円	5兆6,219億円	94.7%
ＥＶ成長率（ＲＯＥＶ）	△0.6%	△2.8%	—
グループ新契約価値	1,974億円	1,503億円	76.1%

※1 市場価格調整（ＭＶＡ: Market Value Adjustment）とは、解約返戻金等の受取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金額に反映される仕組みのことです。
※2 グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。持株会社である当社は、各社から受け取る配当金等に基づき株主還元を行います。
※3 年度末の数値を記載しています。

国内生命保険事業

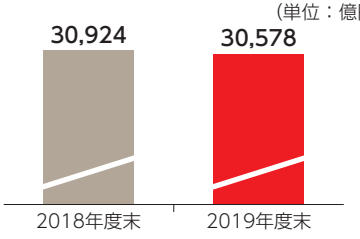
第一生命　第一フロンティア生命　ネオファースト生命



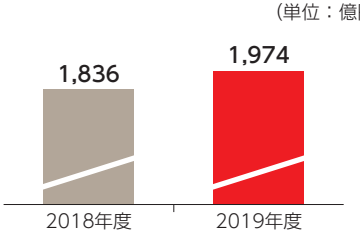
2019年度の業績

・国内生命保険事業では、多様化するお客さまニーズに応えるべく、商品・サービス・チャネルの進化等に資源を投下し、国内３社が一体となってマルチブランド・マルチチャネル戦略を推進しています。2019年度は、第三分野の新商品をはじめとして国内３社全体での販売は底堅く推移したものの、外貨建保険の販売が市場全体として減速したことが影響し、保有契約年換算保険料は前年度末比1.1％の減収となりました。修正利益は第一フロンティア生命における運用期間満了を迎えた変額年金の危険準備金戻入が寄与し、前年度比7.5％の増益となりました。

保有契約年換算保険料（国内生命保険事業）



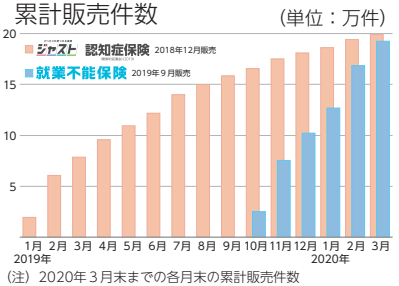
修正利益（国内生命保険事業）



2019年度の各社における取組み

・第一生命では、保障設計の自在性と健康診断書等の提出による保険料の割引が特徴の主力商品「ジャスト」の販売が好調に推移しました。なかでも2018年度に発売した「認知症保険」は、経済的リスクのカバーに加え、疾病予防やご家族を支える付帯サービスが好評で、好調な販売が2019年度も継続した他、新商品「就業不能保険」も若年層を中心にお客さまのニーズをとらえ、累計販売件数はそれぞれ20万件に迫る勢いで好調に伸展しました。

認知症保険及び就業不能保険の累計販売件数



（注）2020年３月末までの各月末の累計販売件数

・第一フロンティア生命では、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供を進めた結果、保有契約件数は160万件と創業以来最高を更新しました。さらに、約10万件にも及ぶ契約が運用期間満了を迎え年金支払開始となり、多くのお客さまの資産形成に貢献しました。ネオファースト生命では、主力である第三分野商品の販売が2018年度を上回り、国内３社全体で見ても第三分野商品が新契約業績を牽引しました。

海外生命保険事業

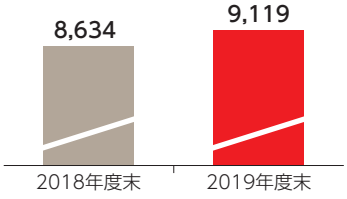


2019年度の業績

・海外生命保険事業では、日本、北米、アジア・パシフィックのグローバル三極体制の下で、先進国市場である米国・豪州での事業を通じた当社グループへの利益貢献の拡大と、アジア等の新興国市場におけるトップラインの拡大に重点的に取り組みました。2019年度は、米国・豪州における各社の新契約獲得及びM＆A効果の寄与により、保有契約年換算保険料は前年度末比5.6%の増収、修正利益は前年度比50.1%の増益となりました。

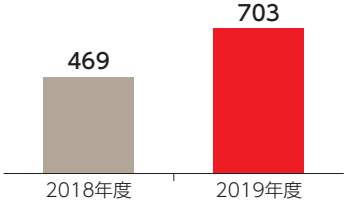
保有契約年換算保険料（海外生命保険事業）

（単位：億円）



修正利益（海外生命保険事業）

（単位：億円）

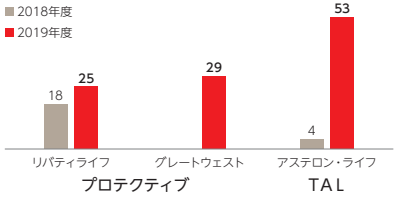


2019年度の各社における取組み

・プロテクティブ（米国）では、2018年のリバティライフ（米国）に続き、過去最大級の投資規模となるグレートウェスト（米国）の既契約ブロック等の買収を2019年６月に完了させた他、ＴＡＬ（豪州）においても、2019年２月に完了したアステロン・ライフ（旧サンコープライフ）の買収が通期で利益貢献する等、先進国市場がグループ業績に大きく寄与しました。

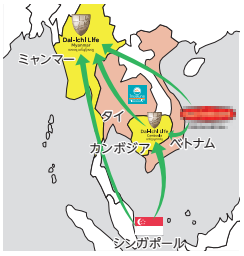
・新興国市場では、多くの国でトップラインが拡大した他、シンガポールの地域統括会社等と協働し、2019年４月の第一生命カンボジアの営業開始に続き、2019年11月には第一生命ミャンマーも生命保険事業の認可を取得する等、新興国での保険の普及と人々の生活の安定に向けた事業活動を展開しました。

買収による業績への寄与（新契約年換算保険料ベース）（単位：億円）



（注）リバティライフは2018年５月、グレートウェストは2019年６月、アステロン・ライフは2019年２月にそれぞれ企業結合しています。

人財・ノウハウを活用したメコン地域の事業展開



資産運用・アセットマネジメント事業

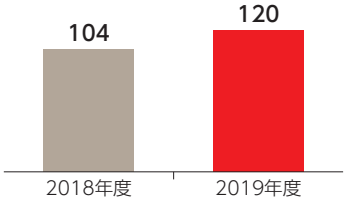
第一生命　Asset Management One　Janus Henderson GROUP PLC



2019年度の業績

・第一生命の資産運用では、低金利環境が長期化する中、確定利付資産を中心とした運用を基本としつつ、マーケット動向に応じたリスクコントロールを行う等、安定的な収益確保に向け、分散投資を行いました。
・アセットマネジメント事業においては、グループ会社を通じて日・米・欧の各地域における市場の成長を享受し、当社グループへの利益貢献の拡大に取り組みました。2019年度は、2018年度に持分法適用会社としたジャナス・ヘンダーソングループの利益貢献が増加し、修正利益は前年度比15.4%の増益となりました。

修正利益（アセットマネジメント事業）
（単位：億円）



責任ある機関投資家として

・第一生命は、日本全国の約1,000万名のご契約者さまからお預かりした約36兆円の資金を幅広い資産で運用する「ユニバーサル・オーナー」として、多様なステークホルダーを意識した資産運用を行う中で地域・社会の課題解決に貢献していくことも使命であると認識し、「第一生命らしい責任投資」を積極的に推進しています。
・具体的には、日本を軸にグローバルに事業を展開していることから、以下の重点テーマを掲げ、資産横断的にＥＳＧ投資を推進しています。
＜重点テーマ＞
・「ＱＯＬ向上」
・「地方創生・地域活性化」
・「気候変動の緩和」
また、成長ステージごとに異なる投資先企業の課題に中長期的視点で寄り添い、エンゲージメント（対話）を中心としたスチュワードシップ活動を行っています。
・このような取組みが評価され、2020年２月には、環境省「ＥＳＧファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門の金賞（環境大臣賞）を受賞しました。

外部からの評価

PRIアセスメント結果
A+獲得

2019年度環境省
「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」
金賞（環境大臣賞）受賞
（2020年２月）

イニシアチブへの参画

投資家として
企業にCO2排出量削減や
情報開示を促す
（2019年８月）

事業会社として将来的な
再生可能エネルギー
調達100%を目指す
（2019年８月）

ＥＲＭ（Enterprise Risk Management）

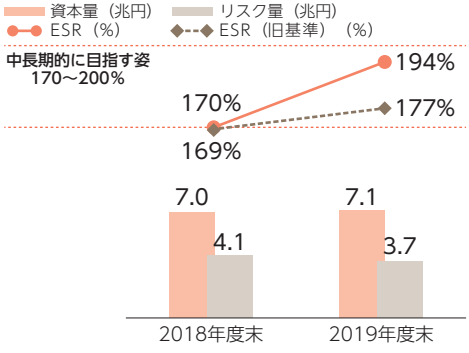
2019年度の主な取組み

・当社グループは、ＥＲＭ※1の枠組みに基づき、リスクを適切にコントロールし、健全性向上を図る一方で、より高い利益が見込める事業に資本を配賦する等、資本効率・企業価値向上に繋がる取組みを進めています。

・2019年度は、保険負債の特性を考慮したＡＬＭ（Asset Liability Management）運用を基本としながら、経済価値ベースの資本水準にも留意する観点から、第一生命において超長期債券への投資を加速させた他、国内株式の削減等によるリスクコントロールに取り組みました。また、2018年度に続き2019年度も国内市場における公募形式での永久劣後特約付社債を発行し、健全性の向上を図りました。

・以上の取組みの結果、健全性やリスク許容度の水準を示す経済価値ベースの資本充足率（概算値）※2は、前年度末比24ポイント増加し194％となり、中長期的な目標である170～200％の範囲で改善しました。

経済価値ベースの資本充足率（ＥＳＲ）



※1 ＥＲＭとは、事業におけるリスクの種類や特性を踏まえ、利益・資本・リスクの状況に応じた経営計画・資本政策を策定し、事業活動を推進することを指します。
※2 経済価値ベースの資本充足率（ＥＳＲ）の計測基準は、2019年度末より国際資本基準（ＩＣＳ）の計算基準を参考に改定しており、2018年度末のＥＳＲ（旧基準）を除き、概算値です。

より規律あるリスクコントロール

・昨今の世界経済の情勢を踏まえれば、低金利環境が今後も長期にわたり継続する蓋然性が高まっています。こうした環境認識の下、当社では引き続きＡＬＭ運用を基本に据える中で、規律あるリスクコントロールにより一層注力してまいります。

・具体的には、市場環境に左右されにくい財務体質を志向して、市場関連リスク（金利・株式リスク量）を削減します。2023年度までの４年間で20％、その後も段階的に削減に取り組み、安定的な利益創出、資本効率の改善及び経済価値ベースの資本充足率の安定化を同時追求してまいります。

イノベーションの創出

イノベーション創出に向けた取組み

・当社グループでは、テクノロジーの進化等を背景としたお客さまニーズの急速な変化に対応するため、最先端のテクノロジーを活用した“InsTech”（Insurance Technology）を推進しています。
・一人ひとりのお客さまのＱＯＬ向上に資する新たなサービスを“InsTech”の活用を通じて創出し、健康寿命の延伸や医療費の抑制といった地域・社会の課題解決に貢献していくために、様々な社会実証事業等に積極的に取り組んでいます。また、異分野における知見やアイデアを持つ医師会、医療機関、大学やスタートアップ企業等との連携の強化や、先端技術を有する国内外のベンチャー企業への戦略的な投資を進めています。

2019年度の主な取組み

・ミレニアル世代やＺ世代と呼ばれる若年層から、新たな生き方や価値観の変化が起きている保障中核層に至るまで、各世代に対応するような、新たな商品・サービスの提供に向けて、第一生命ではスタートアップ企業と連携し、スマートフォンで加入や保険金請求手続きが完結する少額短期保険の販売を開始しました。数日間のキャンプ等、短期間のレジャーやスポーツにおけるケガのリスクに備え、思い立った時にすぐに保険に加入できる便利さといった新たな保険体験を提供するとともに、ＳＮＳ等を活用した様々なデジタルマーケティングを試行することで、若年層や保障中核層との接点を更に拡大しています。
・企業（団体）が推進する健康経営の支援や、所属する皆さま一人ひとりの健康増進のサポートを目的として、既に個人向けにサービスを提供し好評を得ている「健康第一」アプリをカスタマイズした法人向け「健康第一」アプリの提供を開始しました。
・イノベーション創出に向けて産学連携を進める中、2019年度は新たに東京理科大学、東北大学とそれぞれ包括連携協定を締結しました。大学との共同研究やデータサイエンティスト人財のインターンシップとしての受入れ、先端技術を有するベンチャー企業への投資等、学界と産業界とのつながりを多様化しながら、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す未来社会“Society5.0”の実現に資する新たな価値を生み出すための取組みを進めました。

産学連携の主な取組み状況

京都大学	・生涯健康情報に関する共同研究
藤田医科大学	・糖尿病に関する予測モデルの研究 ・糖尿病重症化予防サービスの概念実証
滋賀大学	・データサイエンス学部との連携による人財育成 ・当社への学生インターンシップ受入れ
慶應義塾大学 先端生命科学研究所	・同研究所発ベンチャーへの投資 ・同大学大学院への研究員派遣、共同研究
東京理科大学	・不動産開発や同大学発ベンチャーへの投資 ・データリテラシー教育プログラムの開発
東北大学	・同大学とNTTデータとの包括連携 ・ライフサイエンスにおけるコホート研究の活用

ダイバーシティ＆インクルージョン

個人・組織の生産性・競争力向上に向けた取組み

・当社グループでは、人財の多様性（ダイバーシティ）をお互いに包摂（インクルージョン）することが持続的成長の原動力になるとの考えの下、多様な個性が互いに尊重しあい、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりに加え、社員一人ひとりが自身の個性・強みを発揮し、経営や組織運営に自ら参画することで、変革（イノベーション）と新しい価値を創造していくことを目指しています。
・具体的には、多様な人財が活躍できる環境を整備するとともに、働き方改革やグループ人財交流の活性化等を通じて社員の生産性・競争力を高め、新たな価値創造の実現に向けて取り組みました。

女性の活躍推進の取組み

・女性リーダーの定着・安定輩出に向けて、「意識・風土の改革」、「能力開発の充実」、「ワーク・ライフ・マネジメントの推進」の３本柱で取組みを推進しています。女性役員数※1は７名、女性管理職比率※2は26.5％に達しました。
・こうした各種取組み・制度が評価され、2020年３月には、女性活躍推進の優れた上場企業として、「準なでしこ2020」に選定されました。「なでしこ銘柄2019」に続き、２年連続での選定となります。

性的マイノリティーの受容に向けた取組み

・当社グループでは、「人権方針」及び「人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しています。ＬＧＢＴ※3フレンドリーな企業を目指し、社員に向けては理解促進や休暇制度・社宅制度の適用拡大、お客さまに向けては同性パートナーによる保険金受取りの柔軟化等の取組みを行いました。こうした結果、2019年10月には、「ＰＲＩＤＥ指標２０１９※4」において最高位の「ゴールド」を４年連続で受賞しました。

※1　2020年４月時点、第一生命ホールディングス・第一生命保険合計
※2　2020年４月時点、第一生命ホールディングス・国内３社合計、営業部長・機関担当のオフィス長・オフィス長代理を含む
※3　女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、性同一性障害を含む性別越境者（トランスジェンダー、Transgender）等の人々を意味する各単語の頭文字を組み合わせた表現
※4　任意団体「work with Pride」が策定した職場におけるＬＧＢＴ等への取組みの評価指標

地域・社会が抱える課題の解決

生命保険会社が地域・社会にできること

・ 当社グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域・社会とともに持続的に発展することを目指しています。
・ 2019年度も、日本各地に広がる約1,300の拠点と約６万名の社員という当社グループならではのネットワークを積極的に活用し、地域が抱える様々な社会課題の解決に向け、健康増進、高齢者見守り、子育て支援、地域活性化等の多岐にわたる分野で、多くの自治体との連携・協働を進めました。



2019年度の主な取組み

・ 第一生命では、全国各地にネットワークを持つ強みを活かし、各自治体や企業、医療機関等と連携する等、以下の取組みを推進しました。

【健康増進】
国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）と連携した情報提供や予防啓発、自治体と連携した健康診断・がん検診の啓発活動
【女性の活躍推進】
地域企業を対象とした女性活躍推進セミナーの開催、保有不動産への保育所・学童保育誘致
【高齢者支援】
高齢者見守り活動、認知症サポーター養成講座の開催、運動プログラム「コグニサイズ」を通じた認知症予防啓発
【地域活性化】
経済セミナー、地方創生ビジネス交流会、婚活イベントの開催
【子ども・教育】
黄色いワッペン贈呈事業、金融保険・消費者教育出張授業
【防災・安全】
犯罪・災害に関する注意呼びかけ活動、こども110番の家活動への参画
【スポーツ振興】
市民マラソン大会への協賛、ランニング教室の開催、全国小学生テニス選手権大会への特別協賛

地方創生ビジネス交流会



黄色いワッペン贈呈事業



対処すべき課題



新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループを取り巻く環境は、先行きの見通しづらい状況が続くものと予想されます。また、低金利環境の長期化や世界的な景気の減速、人びとの間における非接触のコミュニケーションの定着等、中期経営計画「CONNECT 2020」のスタート時と比べ、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しくなっております。2021年３月期の業績目標の一部については、新型コロナウイルスにかかる事態が沈静化し見通しが立てやすくなるまでは、目標数値の開示を控えさせていただくこととしました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、当社グループでは、お客さまや従業員の健康と感染予防に配慮した営業・事務体制の構築によりお客さまとの適時適切なコミュニケーションを継続する中で、お客さまの生活を守るための特別取扱の開始や、速やかな保険金・給付金のお支払い等、生命保険事業者としての役割を果たすと同時に、一日も早い沈静化に向けて国際社会と協調した取組みを進めております。

こうした状況のなか、中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、当社グループは「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との“CONNECT”（つながり・連帯・協働）を３つの成長エンジンの強化に向けた推進力とし、諸課題に対して取り組んでまいります。また、当社グループの持続的成長を確保していくために、国内外の生命保険、アセットマネジメントの各事業が、従来の「保障」に加えて「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」といった新たな価値を創造することで、社会課題を解決し、お客さまのＱＯＬ向上に貢献することができるよう挑戦してまいります。

国内生命保険事業では、特色の異なる国内３社の強みを活かすという「マルチブランド・マルチチャネル戦略」を一段と進化させ、国内３社のシナジー効果の発揮により、更なる成長を目指す「マルチブランド・マルチチャネル戦略～２ｎｄステージ～」を展開してまいります。また、お客さまニーズの急速な変化に対応するため、最先端のテクノロジーを活用した革新的な商品やサービスの開発にも継続して取り組んでまいります。

海外生命保険事業では、先進国市場及び新興国市場におけるバランスの取れた成長に向け、引き続き、先進国においては安定的な利益成長を基本としながら選別的な買収による利益基盤の拡大に努めると同時に、新興国においては当社グループがこれまでのグローバル展開で培ってきた人財・ノウハウを活用しながら、中長期的な成長を享受すべく取り組んでまいります。

資産運用・アセットマネジメント事業では、資産と負債の統合管理（ＡＬＭ）を基本とした資産運用に取り組む中、昨今の市場環境に鑑みて、市場リスクの削減に積極的に取り組み、市場変動の影響を受けにくい財務体質への変革に努めてまいります。また、当社グループのアセットマネジメント会社等を通じて、グループシナジーを発揮した競争力のある運用商品やソリューションの提供にも取り組んでまいります。

また、当社にとって人財は重要な資産です。厳しい外部環境にあって未来を切り拓いていくためには、会社が前向きなチャレンジを後押しし、社員一人ひとりが参画意識を一段と高く持って業務に取り組んでいくことが必要だと考えます。また、全員がマネジメント職という単一の目標を目指す従来の人事制度では、専門性を磨くキャリアプランが描きづらく、個性や強みを充分に包摂できていませんでした。こうした課題認識から、本年、第一生命の人事制度を改革することとしました。年功序列の要素を弱め、これまでよりも個人の能力を重視した制度にすると同時に、特定の知見や専門性を極める道を選択できる制度にすることで、ステークホルダーの皆さまの期待に応えられる「挑戦者が集まる集団」を目指してまいります。

株主還元につきましては、地域・事業分散した当社グループの事業ポートフォリオから中長期的に創出される安定的なキャッシュ・フロー等を考慮して、安定的な株主配当を堅持しつつ、自己株式の取得については冒頭でお伝えしたような新型コロナウイルスを巡る不透明な状況や当社グループ事業への影響を注視しながら慎重に検討・実行してまいります。なお、2021年３月期の株主配当については、安定的なキャッシュ・フローを背景として、2020年３月期と同水準となる62円を予想しています。

当社グループは、これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしの実現と地域・社会の発展に貢献してまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2．企業集団の主要な借入先の状況

部門名	会社名	借入先	借入金残高
			百万円
国内生命保険事業	第一生命保険株式会社	シンジケート・ローン	283,000
海外保険事業	Protective Life Corporation	株式会社みずほ銀行	65,700
その他事業	当社	株式会社みずほ銀行	250,000

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）シンジケート・ローンは、24社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3．企業集団の資金調達の状況

部門名	会社名	資金調達の内容・金額
海外保険事業	Protective Life Corporation	2019年５月に６億米ドルの借入を行いました。 2019年９月に米ドル建社債４億米ドルを発行いたしました。
その他事業	当社	2019年９月に永久劣後特約付社債650億円を発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

4．企業集団の設備投資の状況

イ．設備投資の総額

（単位：百万円）

部門名	金額
国内生命保険事業	81,042
海外保険事業	5,172
その他事業	25
計	86,241

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ．重要な設備の新設等

該当事項はありません。

5．重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
第一生命保険㈱	東京都千代田区	生命保険業	2016年４月１日	60,000百万円	100.0% (100.0%)
第一フロンティア生命保険㈱	東京都品川区	生命保険業	2006年12月１日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険㈱	東京都品川区	生命保険業	1999年４月23日	32,599百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・バーミングハム	生命保険業及び保険関連事業	1907年７月24日	10米ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	生命保険業及び保険関連事業	2011年３月25日	2,130百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	2011年３月25日	2,267百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・シドニー	生命保険業	1990年10月11日	654百万豪ドル	0% (100.0%)
Asteron Life & Superannuation Limited	オーストラリア・シドニー	生命保険業	1996年６月14日	804百万豪ドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	生命保険業	2007年１月18日	76,975億ベトナムドン	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	カンボジア・プノンペン	生命保険業	2018年３月14日	16百万米ドル	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	ミャンマー・ヤンゴン	生命保険業	2019年５月17日	599億ミャンマーチャット	0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ナビムンバイ	生命保険業	2007年９月25日	2,589百万インドルピー	45.9% (45.9%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
PT Panin Internasional	インドネシア・ジャカルタ	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	1998年７月24日	10,225億インドネシアルピア	36.8% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ジャカルタ	生命保険業	1974年７月19日	10,673億インドネシアルピア	5.0% (100.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	生命保険業	1949年１月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)
企業年金ビジネスサービス㈱	東京都品川区	企業年金の制度管理業務（契約・加入者・収支の管理事務等）	2001年10月１日	6,000百万円	0% (50.0%)
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業	1985年７月１日	2,000百万円	49.0% (49.0%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント㈱	東京都港区	投資運用業	2005年４月14日	450百万円	0% (36.0%)
Janus Henderson Group plc	イギリス・ロンドン	投資運用業	2017年５月30日	277百万米ドル	16.6% (16.6%)

（注１）当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
なお、Protective Life Corporation傘下の46社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の18社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited、Asteron Life & Superannuation Limited以外の15社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の１社、PT Panin Internasional傘下の２社のうち、PT Panin Dai-ichi Life以外の１社、アセットマネジメントOne㈱傘下の６社、Janus Henderson Group plc傘下の104社は記載を省略しております。

（注２）当社が有する子会社等の議決権比率の（　）内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。
なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

６．企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年６月３日	Protective Life Corporationは、2019年１月24日に公表した、米国コロラド州のGreat-West Life & Annuity Insurance Companyにおける個人保険・年金既契約ブロック等の買収を、2019年６月３日に完了いたしました。

7．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

1．会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
渡　邉　光一郎	代表取締役会長	第一生命保険株式会社 代表取締役会長 日本たばこ産業株式会社 社外取締役	
稲　垣　精　二	代表取締役社長	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	
露　木　繁　夫	代表取締役副会長執行役員 〔管掌〕海外生保事業ユニット		
堤　　悟	代表取締役副社長執行役員 〔担当〕第一生命の企業保険事業に関する事項	第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員	
石　井　一　眞	取締役専務執行役員 〔担当〕監査ユニット	第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員	
武　富　正　夫	取締役常務執行役員 〔担当〕第一フロンティア生命に関する事項	第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長	
寺　本　秀　雄	取締役	第一生命保険株式会社 代表取締役副会長執行役員	
ジョージ・オルコット	取締役（社外役員）	キリンホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社デンソー 社外取締役 日立化成株式会社 社外取締役	
前　田　幸　一	取締役（社外役員）	ＮＴＴファイナンス株式会社 顧問	
井　上　由里子	取締役（社外役員）	日本信号株式会社 社外取締役	
新　貝　康　司	取締役（社外役員）	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 社外取締役	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
長　濱　守　信	取締役（上席常勤監査等委員）	第一生命保険株式会社 取締役 積水化成品工業株式会社 社外監査役	
近　藤　総　一	取締役（常勤監査等委員）		当社の収益管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
佐　藤　りえ子	取締役（監査等委員）（社外役員）	石井法律事務所 パートナー J．フロント リテイリング株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外監査役	
朱　　殷　卿	取締役（監査等委員）（社外役員）	株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長	
増　田　宏　一	取締役（監査等委員）（社外役員）	株式会社第四北越フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員） 住友理工株式会社 社外監査役	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注１）当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）であるジョージ・オルコット、前田幸一、井上由里子、新貝康司、佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一の７氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

（注２）管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

（注３）取締役である長濱守信及び近藤総一の２氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループの規模及び事業の特性に鑑み、当該事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。

2．会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	11名	317　(0)
監査等委員である取締役	5名	130　(0)
計	16名	448　(0)

（注１）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額は48百万円であります。
その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に（　）書きしております。
（注２）定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
［年額］840百万円
（うち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。）
監査等委員である取締役
［年額］200百万円

3．責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
ジョージ･オルコット 前　田　幸　一 井　上　由里子 新　貝　康　司 佐　藤　りえ子 朱　　殷　卿 増　田　宏　一	会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3 社外役員に関する事項

1．社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
ジョージ・オルコット	キリンホールディングス株式会社の社外取締役であります。 株式会社デンソーの社外取締役であります。 日立化成株式会社の社外取締役であります。
井　上　由里子	日本信号株式会社の社外取締役であります。
新　貝　康　司	アサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役であります。
佐　藤　りえ子	石井法律事務所のパートナーであります。 Ｊ．フロント リテイリング株式会社の社外取締役であります。 株式会社エヌ・ティ・ティ・データの社外監査役であります。
朱　　殷　卿	株式会社コアバリューマネジメントの代表取締役社長であります。
増　田　宏　一	株式会社第四北越フィナンシャルグループの社外取締役（監査等委員）であります。 住友理工株式会社の社外監査役であります。

2．社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
ジョージ・オルコット	４年10ヶ月	取締役会11回開催、うち11回出席	主にコーポレートガバナンスの専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
前　田　幸　一	３年６ヶ月	取締役会11回開催、うち11回出席	主に公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。
井　上　由里子	１年10ヶ月	取締役会11回開催、うち11回出席	主に知的財産法、IT関連の制度・政策に関する専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
新　貝　康　司	10ヶ月	取締役会９回開催、うち９回出席	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

氏　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
佐　藤　りえ子	4年10ヶ月	取締役会11回開催、うち11回出席 監査等委員会21回開催、うち21回出席	主に弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
朱　　殷　卿	4年10ヶ月	取締役会11回開催、うち11回出席 監査等委員会21回開催、うち21回出席	主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
増　田　宏　一	3年6ヶ月	取締役会11回開催、うち10回出席 監査等委員会21回開催、うち20回出席	主に公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

3．社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7名	112（−）	−

（注1）上記には、2019年6月21日に当社に就任した取締役1名を含んでおります。
（注2）報酬以外の金額については、その金額を「保険持株会社からの報酬等」の欄に（　）書きしております。
（注3）株主総会で定められた社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、次のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
［年額］72百万円

4．社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

1．株式数

発行可能株式総数	普通株式	4,000,000千株
	甲種類株式	100,000千株
発行済株式の総数	普通株式	1,198,443千株

（注）当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000千株であります。

2．当年度末株主数

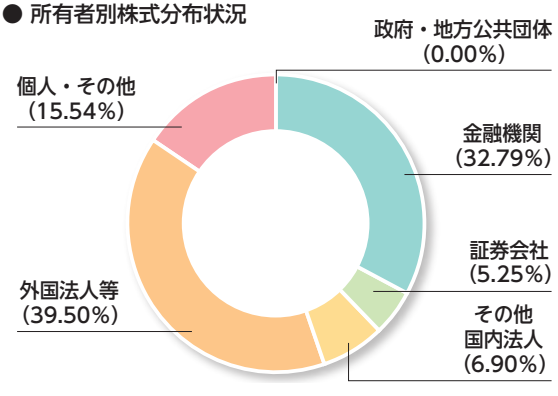
普通株式	755,064名

3．大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等（普通株式）	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	77,722	6.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	66,636	5.88
SMP PARTNERS（CAYMAN）LIMITED	42,000	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	30,483	2.69
株式会社みずほ銀行	28,000	2.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	24,175	2.13
SMBC日興証券株式会社	23,663	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	22,736	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385151	18,944	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	16,402	1.44

（注）当社の自己株式（65,310,825株）は上記の表から除いております。また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出しております。

● 所有者別株式分布状況



1 2019年度（2020年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,205,507	保険契約準備金	50,494,544
コールローン	513,800	支払備金	573,984
買入金銭債権	221,147	責任準備金	49,520,817
金銭の信託	1,039,062	契約者配当準備金	399,742
有価証券	47,734,406	再保険借	781,980
貸付金	3,715,750	社債	1,135,336
有形固定資産	1,126,269	その他負債	2,723,157
土地	765,160	退職給付に係る負債	440,874
建物	339,716	役員退職慰労引当金	1,188
リース資産	6,821	時効保険金等払戻引当金	800
建設仮勘定	197	価格変動準備金	240,796
その他の有形固定資産	14,374	繰延税金負債	296,142
無形固定資産	472,990	再評価に係る繰延税金負債	73,195
ソフトウェア	106,696	支払承諾	47,065
のれん	39,497	負債の部合計	56,235,081
その他の無形固定資産	326,797	（純資産の部）	
再保険貸	1,523,297	資本金	343,517
その他資産	2,403,292	資本剰余金	329,860
繰延税金資産	11,859	利益剰余金	1,094,483
支払承諾見返	47,065	自己株式	△126,356
貸倒引当金	△1,641	株主資本合計	1,641,506
投資損失引当金	△807	その他有価証券評価差額金	2,283,198
		繰延ヘッジ損益	20,437
		土地再評価差額金	△17,978
		為替換算調整勘定	△123,850
		退職給付に係る調整累計額	△27,458
		その他の包括利益累計額合計	2,134,348
		新株予約権	1,063
		純資産の部合計	3,776,918
資産の部合計	60,011,999	負債及び純資産の部合計	60,011,999

2 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
経常収益	**7,114,099**
保険料等収入	**4,885,407**
資産運用収益	**1,876,634**
利息及び配当金等収入	1,302,807
売買目的有価証券運用益	259,620
有価証券売却益	300,753
有価証券償還益	11,707
その他運用収益	1,746
その他経常収益	**352,057**
経常費用	**6,895,718**
保険金等支払金	**4,870,794**
保険金	1,158,590
年金	1,128,768
給付金	561,102
解約返戻金	751,919
その他返戻金等	1,270,412
責任準備金等繰入額	**164,491**
支払備金繰入額	58,255
責任準備金繰入額	97,989
契約者配当金積立利息繰入額	8,245
資産運用費用	**821,971**
支払利息	44,335
金銭の信託運用損	21,365
有価証券売却損	74,928
有価証券評価損	60,928
有価証券償還損	7,638
金融派生商品費用	24,835
為替差損	491,107
貸倒引当金繰入額	398
投資損失引当金繰入額	504
貸付金償却	128
賃貸用不動産等減価償却費	13,074
その他運用費用	42,386
特別勘定資産運用損	40,338
事業費	**680,154**
その他経常費用	**358,306**
経常利益	**218,380**
特別利益	**4,941**
固定資産等処分益	4,929
その他特別利益	11
特別損失	**39,557**
固定資産等処分損	13,271
減損損失	3,556
価格変動準備金繰入額	22,536
その他特別損失	192
契約者配当準備金繰入額	**82,500**
税金等調整前当期純利益	**101,264**
法人税及び住民税等	**112,292**
法人税等調整額	**△43,460**
法人税等合計	**68,831**
当期純利益	**32,433**
親会社株主に帰属する当期純利益	**32,433**

1 2019年度（2020年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**159,833**	**流動負債**	**5,221**
現金及び預金	129,951	未払費用	3,066
前払費用	425	リース債務	1
未収還付法人税等	29,319	未払金	1,014
その他	136	未払法人税等	222
固定資産	**1,538,011**	預り金	33
有形固定資産	**42**	その他	882
建物	16	**固定負債**	**443,609**
工具、器具及び備品	20	社債	150,000
リース資産	5	長期借入金	250,000
無形固定資産	**2**	関係会社長期借入金	43,600
商標権	2	リース債務	3
投資その他の資産	**1,537,966**	その他	5
投資有価証券	2,055	**負債合計**	**448,830**
関係会社株式	1,495,987	（純資産の部）	
関係会社出資金	38,909	**株主資本**	**1,249,231**
繰延税金資産	648	**資本金**	**343,517**
その他	365	**資本剰余金**	**343,527**
繰延資産	**944**	資本準備金	343,517
社債発行費	944	その他資本剰余金	10
		利益剰余金	**688,542**
		利益準備金	5,600
		その他利益剰余金	682,942
		価格変動積立金	65,000
		繰越利益剰余金	617,942
		自己株式	**△126,356**
		評価・換算差額等	**△335**
		その他有価証券評価差額金	△335
		新株予約権	**1,063**
		純資産合計	**1,249,959**
資産合計	**1,698,789**	**負債・純資産合計**	**1,698,789**

2 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
営業収益	**185,846**
関係会社受取配当金	175,519
関係会社受入手数料	10,326
その他	0
営業費用	**11,233**
販売費及び一般管理費	11,233
営業利益	**174,612**
営業外収益	**64**
受取利息	4
未払配当金除斥益	45
還付加算金	5
その他	10
営業外費用	**3,121**
支払利息	1,255
社債利息	1,397
期限前弁済清算金	178
その他	289
経常利益	**171,555**
特別損失	**83,500**
関係会社株式評価損	83,500
税引前当期純利益	**88,055**
法人税、住民税及び事業税	**828**
法人税等調整額	**100**
法人税等合計	**928**
当期純利益	**87,126**

1 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

第一生命ホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三輪　登信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　賢二	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

第一生命ホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三輪　登信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関　賢二	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの2019年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

3 監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年3月31日までの2019年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

⑴　監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査・内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

⑶　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条各号に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

第一生命ホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員	長　濱　守　信	㊞
常勤監査等委員	近　藤　総　一	㊞
監査等委員	佐　藤　りえ子	㊞
監査等委員	朱　　殷　卿	㊞
監査等委員	増　田　宏　一	㊞

（注）監査等委員佐藤りえ子、朱殷卿及び増田宏一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

ご参考（Q&A）

（株主の皆さまからよくいただくご質問にお答えします。）

Q1 新型コロナウイルスが与える今後の事業への影響について教えてください。

A

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループを取り巻く環境は、先行きの見通しづらい状況が続くものと予想されます。

こうした中、事業運営において、国内生命保険会社３社では、お客さま・従業員の安心・安全を第一に考えた営業活動を展開する観点より、お客さまとの対面による営業活動を自粛していることから、今後営業面では一定の影響が生じる可能性があると考えています。

また、世界的な金融市場の変動により、資産運用に影響が生じる可能性がありますが、環境を注視しつつ、機動的なリスクヘッジ・資産配分を行っていきます。

一方、新型コロナウイルス感染症に伴う保険金・給付金のお支払いによるグループ業績への影響は現時点では限定的なものであり、現時点においてグループの健全性に支障が生じる状況ではありません。

この未曽有の世界的危機に直面している今こそ、私たち第一生命グループは人々に寄り添いながら安心をお届けする生命保険会社グループとしての使命を着実に果たしていくとともに、社会、地域の一員として、あらゆる手段を通じた貢献に取り組んでいきます。

※5月15日現在

Q2 投資家からより評価されるためにどのような取組みをしていますか。

A

2019年度の当社株価は、市場環境の影響を受けつつも底堅く推移していました。しかし、2020年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界的に経済活動が悪化したことが、当社株価を大きく押し下げる要因となりました。

こうした厳しい環境下ではありますが、当社では中期経営計画「CONNECT 2020」の最終年度を迎え、各事業での取組みを着実に推進していきます。国内生命保険事業においては、「マルチブランド・マルチチャネル戦略」を一段と進化させ、国内３社のシナジー効果の発揮により、更なる成長を目指す「マルチブランド・マルチチャネル戦略～２ｎｄステージ～」を展開するとともに、最先端のテクノロジーを活用した革新的な商品やサービスの開発に継続して取り組みます。海外生命保険事業においては、先進国と新興国のバランスの取れた事業展開に引き続き取り組みます。資産運用・アセットマネジメント事業においては、低金利環境が継続する中、安定収益の確保に向けた資産運用の高度化、アセットマネジメント会社等を通じた、グループシナジーを発揮した競争力のある運用商品やソリューションの提供に取り組みます。

こうした取組みに加えて、市場環境に左右されにくい財務体質を目指して金利変動リスク・株価変動リスクの削減を進めることで、企業価値の安定的な向上につなげ、株主の皆さまのご期待に応えていきます。

株主還元につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす様々な影響を見極めながら慎重に判断していきますが、2021年３月期の株主配当については、62円を予想しており、引き続き安定的な株主還元を目指していきます。

Q3 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期による影響について教えてください。

A

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、訪日観光客の増加等を通じて日本全体への経済効果が見込まれ、当社グループの国内事業にも間接的に好影響をもたらすことが期待されていました。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う開催延期により、日本経済に期待されていた経済効果は減少が見込まれておりますが、当社グループでは開催に伴う直接的な効果は織り込んでおらず開催延期による当社業績への影響は限定的です。また、東京オリンピック・パラリンピックが2021年に開催されれば、日本全体への経済効果があり、当社グループの国内事業にも間接的に好影響をもたらすことが期待されます。

Q4 今後の海外事業戦略について教えてください。

A

海外生命保険事業では、米豪市場の安定的な収益拡大とアジア新興国の高い市場成長を取り込むことで、グループの生保事業をより一層拡大させながら、お客さまのQOL向上に資する価値創造を通じて、地域・世界の持続的な発展に貢献していきます。

米豪市場においては、変化する市場環境に対応しながら安定的な利益成長を目指すとともに、厳選された質の高い買収による収益基盤の拡大に努めます。また、高成長が期待できるアジア新興国においては、トップラインを軸とした市場シェアの拡大を推進していきます。特に市場黎明期にあるカンボジア・ミャンマーにおいては、これまでのグローバル展開で培ってきた人財・ノウハウを活用しながら先行者メリットの獲得を目指します。このように、先進国事業を通じて安定的な利益成長を確保しつつ、新興国事業を通じて将来の更なる利益成長の実現に向けて取り組んでいきます。

Q5 SDGsに関する取組みについて教えてください。

A

当社グループは、「一生涯のパートナー」としての使命をこれからも果たしていくために、人々のQOL向上への貢献を通じて「SDGsの実現」に貢献していきます。

QOL向上を「一人ひとりが望む人生や生き方を実現すること」と捉え、その実現のために、中期経営計画「CONNECT 2020」の取組みを通じて、従来の「保障」に加え、「資産形成」「健康増進」「つながり・絆」に資する価値をお届けします。これら４つの提供価値は、SDGsの目標・ターゲットにもつながるものです。具体的には、従来からの保険の役割である経済的保障に加え、健康増進や重症化予防等、これまでの保険ビジネスモデルの枠を越えた当社グループ独自の提供価値を高め、QOL向上の実現に貢献するとともに、健康寿命の延伸をはじめとする社会課題の解決ひいてはSDGsの実現にも貢献していきます。

また、第一生命では、責任ある機関投資家としてESG投資を積極的に推進することで、グローバル・日本の社会課題の解決を通じたSDGsの実現にも貢献していきます。

同時に、国際社会全体の課題である気候変動への対応は、QOL向上への貢献に向けた価値創造を支える領域の一つと認識しており、継続的に強化していきます。

Q6 サイバー攻撃による情報漏洩を防ぐためのセキュリティ取組みについて教えてください。

A

当社グループでは、「グループサイバーセキュリティ基本方針」を制定し、サイバーセキュリティに関する態勢整備を推進するための具体的な事項をグループ各社で共有しています。システム面においては、不正アクセスやウイルス等のサイバー攻撃を検知・防御する仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進める等、新たな脅威に対する対策を随時行っています。加えて外部機関との連携を深めることにより、セキュリティ情報の共有と活用に努め、グループ全体としてサイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。

さらに「グループサイバーインシデント対応規程」を制定し、サイバーインシデント対応態勢の強化にも取り組んでいます。高度な技術を備えた専任者を中心に専門チームを設置し、サイバーセキュリティ担当者自身の対応訓練実施に加え、役員・従業員に対しても対応訓練や教育を行う等、対応態勢の強化活動を行っています。

Q7 働き方改革推進に向けた取組みについて教えてください。

A

当社グループにおける「働き方改革」は、業務量削減や勤務時間削減を目的とした取組みに止まらず、より付加価値の高い業務へとシフトするための改革と位置づけています。その実現に向けて、働き方改革に向けた専門の委員会を2017年度に新設し、ＡＩやロボティクスといったＩＣＴ活用による抜本的な効率化を実施することで、成長分野への人財シフトを実現するとともに、お客さま本位の視点で優先順位を付け、業務や商品・サービスの見直し等にも取り組んでいます。また、2019年度には「働きやすさ」「働きがい」の向上に向けて、社外利用可能なパソコンへのリニューアル、サテライトスペースの設置等により、テレワークを利用できる環境を整備しました。これにより、この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての全社的なテレワークが可能となっており、お客さま対応上急を要する業務以外は、営業員も含め原則在宅勤務を実施できております。

今後も、組織・個人の付加価値創造や生産性向上につながる取組みを推進していきます。

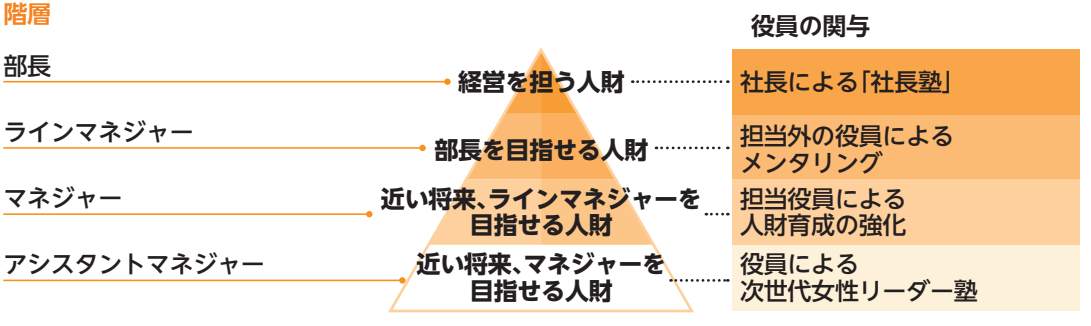
Q8 女性活躍推進に向けた具体的な取組みについて教えてください。

A

第一生命グループでは、変化し続けるビジネス環境や多様化するお客さま一人ひとりの価値観・ニーズに応えるため、多様性に富んだ人財・組織づくりに取り組んできました。その一つとして、女性リーダー育成にも積極的に取り組み、職位階層別に体系化したプログラム（図表参照）により、幅広い職層（職位）における女性リーダーの育成を強化することで、2020年代に女性管理職比率30%以上の実現を目指しています(2020年４月：26.5%)。

また近年、地域の社会課題解決に取り組む担い手として、女性エリア社員（地域限定型社員）の育成を推進するとともに、自治体や地元企業との協働による地域の女性活躍推進取組も進めています。

<女性リーダー育成に向けた職位階層別研修プログラム>
各階層ごとに、研修・育成プログラムを用意し、役員も育成に直接関与することで女性社員の活躍推進に取り組んでいます。



Q9 生命保険の不適切な営業活動を防ぐための取組みについて教えてください。

A

生命保険のご提案にあたっては、お客さまの属性・特性を踏まえ、ニーズ・ご意向に即した提案を行うことが何より重要であると考えています。

当社グループでは、「お客さま第一の業務運営方針」を制定・公表し、お客さまのご意向把握と必要な情報の提供を徹底するための体制整備を推進し、多様化するお客さまのご意向を捉えたコンサルティングを実践する等、お客さまを第一に考えた営業活動を行っています。

また、従業員に対して、保険募集上の禁止事項、行動規範、お客さま対応における基本ルール等について、定期的に指導・徹底を行っている他、業務点検等により不適切な営業活動を牽制する体制を整備しています。

今後も、従業員一人ひとりが、お客さま第一の取組み・お客さま満足の向上に資する活動とは何かを考え、社会からの要請も踏まえ、お客さまに寄り添った活動、ニーズにお応えする商品・サービスを提供していきます。

Q10 外貨建ての保険に関する現状の課題とその対応策について教えてください。

A

外貨建保険につきましては、一部のお客さまから外貨建保険特有の為替リスク・元本割れリスク、費用等の説明が十分でなかった等のお申出をいただいており、こうしたお客さまの声を真摯に受け止め、生命保険業界として主な販売窓口となっている銀行業界と連携して改善に向けて取り組んでいます。

当社グループにおいて外貨建保険商品を提供する第一フロンティア生命では、販売代理店と協力して、商品のリスクや費用といったお客さまにとって重要な事項の説明を充実させ、商品の特徴を分かり易くお伝えする工夫や、ご高齢のお客さまのご契約時にはご家族同席での手続きをお勧めする等の取組みを実施しています。

また、お客さまの声を販売代理店と共有し、お客さまに寄り添ったご提案となるよう取組みを進めています。

引き続き、こうした取組みを通じて、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスをお届けしていきます。

Q11 政策保有株式の保有状況や縮減方針を教えてください。

A

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合、原則、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有していますが、業務提携による関係強化、販売チャネルとして営業戦略上の効果が明確なもの等、グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有しています。

個別の保有株式については、保有の目的や資本コストを踏まえた指標をもって検証を行い、縮減の是非を判断しており、特に上場株式については毎年取締役会における検証内容を開示しています。なお、保有の適切性や合理性が認められず、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

2020年３月末現在で、当社及び第一生命保険株式会社（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社）が保有している純投資目的以外の目的である投資株式（当社の子会社・関連会社を除く）は以下のとおりです。

銘柄数：６銘柄－貸借対照表計上額の合計額：654億円

株主総会会場のご案内

会 場

The Okura Tokyo
（旧ホテルオークラ東京）
オークラ プレステージタワー
１階　平安の間
東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
開催場所が前回と異なります。

株主さまへのお土産のご用意はございません。

交 通

虎ノ門ヒルズ駅※	（日比谷線）	出口A2	徒歩5分
神谷町駅	（日比谷線）	出口4b	徒歩6分
虎ノ門駅	（銀座線）	出口３	徒歩10分
溜池山王駅	（銀座線・南北線）	出口14	徒歩10分
六本木一丁目駅	（南北線）	出口３	徒歩7分

※2020年６月６日開業予定





オークラ プレステージタワー

スマートフォン又はタブレット端末から上記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

表紙「挑戦の道」
第一生命グループがお客さま一人ひとりの幸せや生きる歓びを支えるために挑戦し続ける姿を、坂道を登る視点で表現しています。

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は環境にやさしい「ベジタブルインキ」を使用しています。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。